

平成22年度(平成21年度実績)
教育委員会点検評価報告書

みよし市教育委員会

目 次

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

1 背景	1
2 現況	1
3 報告書の構成	1
4 計画的な教育行政の流れ	2

第2章 平成21年度教育行政方針に関する事業実施状況報告

方針第1 学校教育の充実	3
方針第2 家庭教育の充実	9
方針第3 文化・芸術の振興	10
方針第4 図書館サービスの向上	12
方針第5 文化財の保護・活用と伝統文化の保存継承の推進	13
方針第6 生涯スポーツの環境づくり	14

第3章 三好町教育基本計画に関する事業実施状況報告

1 評価の見方及び平成21年度事業実施状況集計	17
2 三好町教育基本計画の概要	18
3 三好町教育基本計画に関する事業実施状況報告	20
I 子どもを健やかにはぐくむまち	20
II 生きる力をはぐくむまち	22
III 楽しい学びをはぐくむまち	28
IV 豊かなふれあいをはぐくむまち	33

第4章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

1 教育委員会議	36
2 教育委員研修	39
3 教育委員学校訪問	46

第5章 学識経験者による意見

1 学識経験者による意見	48
(1)教育行政方針及び教育基本計画の事業実施状況の点検・評価	48
(2)教育委員会及び教育委員の活動の点検・評価	50

第1章 みよし市教育委員会点検評価報告の概要

1 背景

「地方教育行政の組織と運営に関する法律」が平成19年6月に改正され(平成20年4月1日施行)、毎年、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました。

【参考】『地方教育行政の組織と運営に関する法律(抜粋)』

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 現況

みよし市教育委員会では、平成15年に「まちづくりは人づくり」を基本理念に「三好町教育基本計画」を策定し、この教育基本計画に基づき、重点目標とする教育方針を毎年掲げ、各教育施策の推進を図っております。(次ページ参照)

なお、平成22年1月4日の市制施行にともなう新総合計画と国の教育振興基本計画との整合性を図るため本市における教育基本計画を平成22年4月に改訂いたしました。

3 報告書の構成

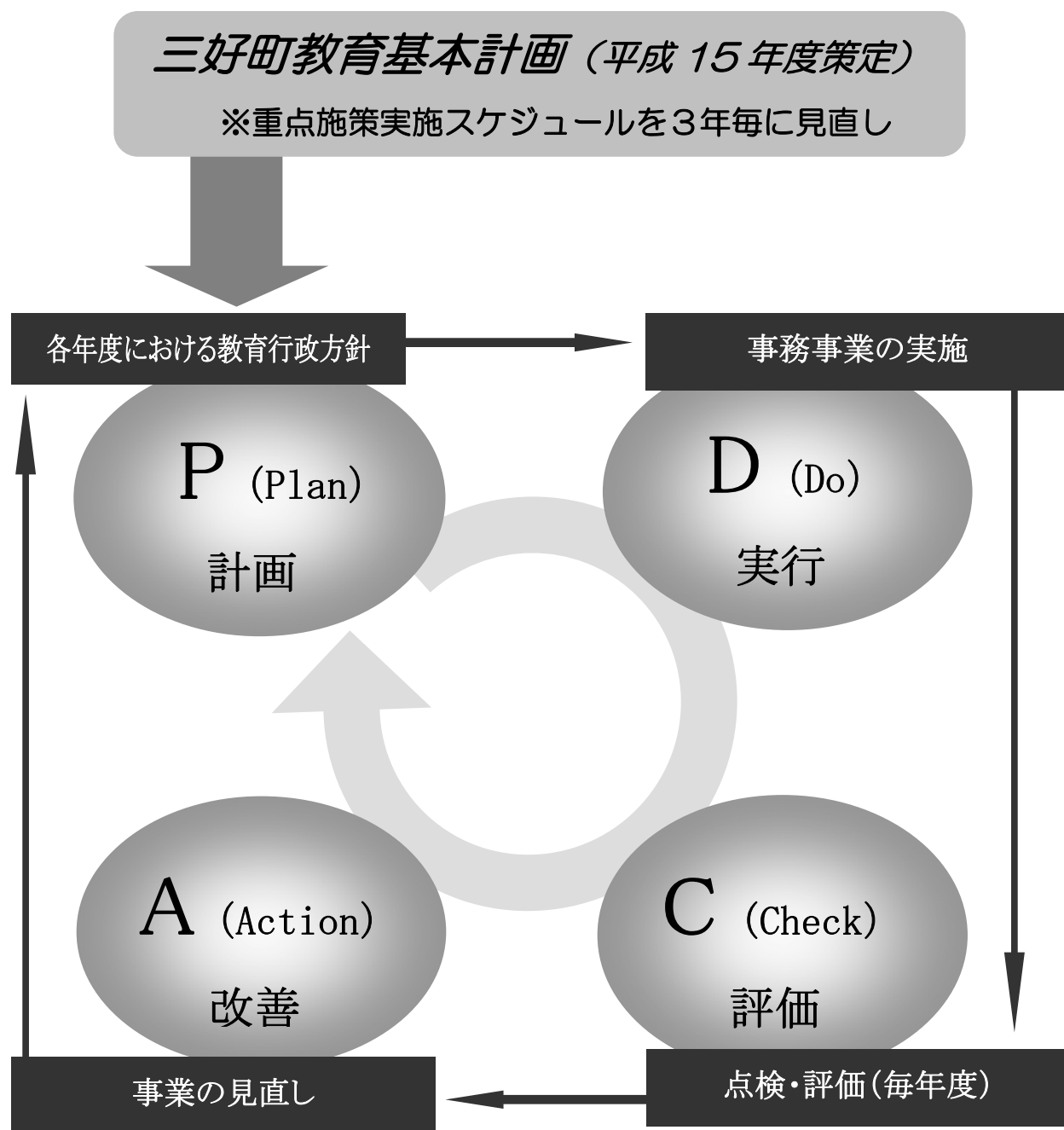
教育委員会の点検・評価については、教育行政方針に関する事業実施状況、改訂前の教育基本計画の各施策に関する事業実施状況を示しながら事務事業の内部評価を実施し、教育委員会議の開催状況、研修の実施状況などを加え報告書を作成いたしました。

教育基本計画推進委員会において教育施策を進める上でのご意見などを委員の皆様からいただき、この委員の中から学識経験者に点検評価をお願いし、所見をいただきました。

ここに、その結果を報告書としてまとめ公表いたします。

今後も、本市の教育をよりよいものとするため、学校・家庭・地域・行政の知恵と力が発揮できるような教育施策を進めてまいりますので、住民のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

4 計画的な教育行政の流れ



第2章 平成21年度教育行政方針に関する事業実施状況報告

みよし市教育委員会では、教育基本計画に基づき、各年度における重点目標として教育行政方針を掲げて、教育施策を推進しています。

この状況報告では、教育方針ごとに平成21年度の実績と成果を表記しました。

また、大きな項目ごとに事業を実施して見えてきた課題を洗い出し、事業を見直すことで、よりよい教育を推進するための翌年度以降の教育方針に反映します。

【方針】第1 学校教育の充実

各種の研修をととして教職員の資質の向上に努め、一人ひとりの子どもたちにとって「楽しい学校」「明日が待たれる学校」づくりを目指します。

地域に根ざした「開かれた学校づくり」を進め、学校・家庭・地域の連携による子どもたちの健全な育成を図ります。

学校は、子どもたちが生活する場であるとともに、地域の防災の拠点の場でもあります。このため計画的に施設設備の整備を図り、地域の期待に応えるとともに、子どもたちが快適で安全で安心して学ぶことができる環境づくりに努めます。

《方針》1 生きる力を育む教育の推進

《方針》1(1) 授業形態・指導方法の工夫

各学校では、授業形態や指導方法の工夫、地域の特色を活かした教育活動を展開することにより「生きる力」の育成を図っています。これに応えるため、昨年度までに実施した小学校1・2学年の35人学級を、平成21年度は中学校1学年まで拡大し、一人ひとりに対応したきめ細かな指導を行います。また、少人数指導等対応非常勤講師及び特別支援教育対応教員補助者の全校配置を維持し、基礎・基本の定着と学力の向上、児童生徒の多様な資質に応じた教育を行います。

成果

各学校では、少人数対応等非常勤講師、特別支援教育対応教員補助者や理科支援員の配置により、授業形態、指導方法の工夫をし、児童生徒の一人ひとりに対応したきめ細やかな指導ができ、学習意欲を向上させることができました。

事業の実績

事業名	事業内容	実績・効果
少人数学級の拡大	少人数指導における児童生徒へのきめ細かな指導と個性重視の指導を充実するために、非常勤講師を全12校に配置する。	少人数指導等対応非常勤講師の配置 【配置人数】15名(各学校1名+加配3名) 【効果】少人数指導や TT 指導により、児童生徒の習熟の様子を詳しくつかみ、個に応じた指導を進めることで、基礎学習の定着と学習意欲の向上を図ることができた。
特別支援教育の教員補助者の設置	全12校に対し、14名を配置し、基礎基本の定着と学力の向上、児童生徒の多様な資質に応じた教育を行う。	特別支援教育教員補助者の配置 【配置人数】14名 【効果】補助員の配置により、特別支援学級に在籍する児童生徒や通常の学級で個別の教育的支

		援の必要がある児童生徒の多様な資質に応じた支援が行うことができた。
理科支援員等配置事業	理科が得意な人材を小学校理科授業に活用し、観察、実験活動等における支援や、先端科学技術に関する実験の演示等により、小学校理科教育等の一層の充実を図る。	理科支援員等 【実施回数】三吉小・緑丘小学校の2校で配置し、それぞれ年間430時間(1学級あたり107.5時間)、780時間(同86.7時間)実施した。加えて三吉小学校では、理科の授業の特別講師を年間延べ15回招へいた。 【効果】小学校2校に理科支援員を配置することにより、授業準備や片付けを短時間で行うことや、実験中の個に応じた指導を充実させることができた。また、特別講師の配置により子どもたちの学習への興味・関心が高まった。

IT指導や補助員等の配置により、協働体制で指導することができ、児童生徒の基礎学力の定着や学習意欲の向上及び個に応じた支援等を行うことができました。

《方針》1(2)教職員の資質の向上

子どもたちの確かな学力の定着と豊かな心、たくましい体を育むために、様々な研修の機会を通して教職員の資質の向上に努めます。また、本町の教員の平均年齢は39.2歳と若く、特に20代の教員が22.4%を占めています。その若さは、子どもにとっては魅力がある反面、経験の浅さからくる悩みやストレスを抱えている教員も少なくありません。これらの教員に対して教職経験の豊富な「授業アドバイザー」を1名増員し、3名体制で指導にあたります。これにより、各校への授業アドバイザーの訪問が隔週から毎週1回となり、若い教員の指導技術向上を始め、教員としての資質向上のための指導体制を整えます。

成果

教員の資質向上のための助言をする授業アドバイザーの配置ができました。また、メンタルケアやカウンセリングを教職員が受けられる体制ができました。

事業の実績

事業名	事業内容	実績・効果
授業アドバイザーの設置	3名の授業アドバイザーを配置し、経験年数の少ない教員の授業技術の向上及び教員としての資質向上のための助言を行う。	授業アドバイザーの配置 【配置人数】3名 【勤務時間】年間2,354時間 【効果】アドバイザーが経験の浅い教員に対して具体的な指導方法や学級経営等の助言・指導を行うことで、教員としての資質向上を図ることができた。
カウンセリング体制の確立	小中学校教員が必要に応じて専門医によるカウンセリングを受診できる体制を整える。	小中学校教員にカウンセリング申込券を配布することにより、教員の不安やストレス軽減を図るよう努めた。

教員の不安やストレスを軽減し、また、経験の浅い教員の授業力を高めることにより、より児童生徒の学習意欲を高めることができました。

《方針》1(3)外国語活動の導入

平成21年度から新学習指導要領実施のための移行措置期間に入ります。新学習指導要領では、小学校5・6年生に週1時間の外国語活動が導入されます。本町ではこれにいち早く対応するため、特色ある教育活動の一つとして、これまでの2名の外国語指導助手(ALT)に加え、外国語活動対応非常勤講師1名を新たに配置し、担任による外国語指導を補助します。

成果

外国語指導助手(ALT)及び外国語活動対応非常勤講師の配置により、児童が外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむことができました。

事業の実績

事業名	事業内容・目的	実績・効果
外国語指導助手(ALT)の配置	外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しめるとともにALTの自国の文化について体験的に理解を深めさせる。また、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる	外国語指導助手(ALT)の配置 【配置人数】2名(5, 6年生の各クラスに配置/各クラス年12時間) 【効果】外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しめることができた。
外国語活動対応非常勤講師の配置	外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しめるとともに積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。	外国語活動対応非常勤講師の配置 【配置人数】3名(5, 6年生の各クラスに配置/各クラス年16時間) 【効果】外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しめることができた。

外国語指導助手(ALT)や外国語活動対応非常勤講師の指導力等の向上のための研修等が必要となっています。

《方針》1(4)学校図書館の充実

学校図書館司書及び司書補助員による学校図書管理システムの活用を図り、読書活動の推進による心豊かな子どもの育成を図ります。

成果

図書館司書補助員の配置により、蔵書の整備や読み聞かせの機会ができ、児童生徒の読書活動を円滑に運営することができました。

事業の実績

事業名	事業内容・目的	実績・効果
図書館司書補助員の配置	補助員の配置により、児童生徒の読書活動の推進と学校図書館のさらなる利用を図る。	学校図書館司書補助員 【配置人数】6名(1名が2校を担当:全小中学校に配置) 【配置時間】週3日(1日5時間) 【効果】補助員による児童への読み聞かせや蔵書の整備等を通して、読書活動の推進や図書の貸出し冊数の増加を図ることができた。
学校図書管理システムの整備	学校図書システムを整備することにより、読書の推進と図書館の利便を図る。	学校図書館に蔵書されている書籍をシステムに登録することにより、書籍管理及び貸出、返却事務が容易にできるようになった。

さらなる児童生徒の読書活動の推進や図書館司書補助員の資質向上のための研修会等の実施が必要となっています。

《方針》1(5)外国籍の子ども教育の支援

外国籍の子どもを対象に日本語指導員を配置し、学校や地域生活への適応を図ります。また、「外国人児童生徒通訳等事業」により、学校・子ども・保護者が通訳を通して互いの意思の疎通を図れるようにします。

成果

日本語指導を必要な児童生徒及びその保護者に対して行うために、日本語指導員の配置をし、外国籍の子どもが、学校や地域社会に適応するための支援を行うことができました。

事業の実績

事業名	事業内容・目的	実績・効果
日本語指導員の配置	日本語指導を必要とする児童生徒の学校及び地域への適応を図る。	日本語指導員の配置 【配置人数】4名(8校に配置/各学校週2~4時間) 【効果】日本語教育を必要とする児童生徒の学校及び地域への適応を図ることができた。
外国人児童生徒通訳等事業	学校と子ども、保護者が通訳を通してお互いの意志の疎通を図れるようにする。	外国人児童生徒通訳の配置 【配置人数】2名(実際に業務を依頼したのは1名) 【効果】学校からの依頼に基づき通訳事業を実施した。また、通知表の担任所見等の翻訳業務も行った。学校と家庭との連携を深めることができた。

日本語指導や通訳事業を行うことにより、児童生徒・保護者と学校との信頼関係を深め、教育効果を上げることができました。

《方針》1(6)安全・安心な給食の提供

子どもたちの健全な心と身体を培い、未来に向かって羽ばたくことができるようにすることが重要であり、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも「食」が肝要と考えます。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てる「食育」が強く求められております。これまで以上に学校給食の果たす役割は重要であり、「安全・安心」な給食の提供と給食賄材料費の支援など、より充実した学校給食の実施に努めます。

成果

栄養教諭、学校栄養職員の専門知識を活用した食育授業を展開し、食育活動の充実を図るとともに安全衛生管理を徹底し、「安全・安心」な学校給食の提供に努め、食中毒事案を防止しました。

事業の実績

事業名	事業内容・目的	実績・効果
地元の農産物の活用	地産地消事業の推進を目的に、できるだけ県内の農畜産物を活用するとともに地場産物である米・野菜・果物を積極的に活用する。	米はみよし産の「大地の風」を使用し、野菜は、白菜、大根、切り干し大根。果物では、タカメロン、梨、柿を使用し、地場産物の活用に努めた。
栄養教諭の配置	栄養教諭と養護教諭が連携をし、「広がる食育の実践」として学校や家庭に呼びかけ、児童に「簡単朝ごはんレシピ」を配布し、自ら調理することをねらいとした取り組みを実施する。	朝食づくりを親子で実践することにより、家庭でのコミュニケーションの機会が増えるとともに、親子での食事に対する意識が高まった。

本市での栄養教諭の配置は1名であり、他校への広がり難しい状況であることから栄養教諭の増員が重要となっています。

《方針》2 開かれた学校づくり

保護者や地域の皆様の理解と協力を得て学校運営を推進するために「学校評議員制度」、「学校支援ボランティア制度」を充実します。各校ではこうした機会に学校での教育活動について協議し、家庭・地域の提言や意見を取り入れるとともに、ホームページや広報みよし「ホットライン」、学校だよりなどにより、学校の様子をお知らせし、開かれた学校づくりに努めます。また、年間を通して地域の皆様に運動場、体育館、武道場などの開放と、夏季休業期間中については町内3小学校において、一般の方も対象としたプール無料開放を引き続き実施し、地域とのつながりを深めます。

成果

登録をされたボランティアの方々について、その情報を一覧表にして学校が活用できるようにしたことで、地域の社会人が学校教育活動にボランティアとして参加する体制が整い、「開かれた学校づくり」、「地域との連携」を推進することができました。

事業の実績

事業名	事業内容・目的	実績・効果
学校評議員制度	学校運営などについて意見を聞き、開かれた学校づくりを推進する。	全学校2回実施し、学校の諸活動を理解し、学校運営に活かすことができた。
学校支援ボランティア制度	学校支援ボランティア制度によって各校のニーズに応じた社会人講師の派遣を行えるようにする。	学校支援ボランティア制度に18名の登録があり、授業の補助や環境整備等に協力してもらい、学校教育への参加を図ることができた。
家庭・地域からの意見の教育活動への取入れ	校区委員会、学校評価等を通して、学校教育活動の理解と協力を得る。	保護者からの意見を学校教育活動に反映させるとともに、学校だより、ホームページ等の掲載をした。
ホームページ、広報、学校だよりによる学校紹介及び周知	ホームページの掲載及び広報、学校だよりを発行することにより情報発信する。	ホームページを随時更新、広報を月2回、学校だよりを月1回以上発行することにより、広く学校についての情報発信を図ることができた。
プール無料開放事業	なかよし地区、きたよし地区、みなよし地区の各1校ずつで、住民を対象に小学校プールを開放する。	【実施校】中部小、南部小、緑丘小(3校) 【実施期間】7月21日～8月20日 【入場者数】入場者数:9,566名(大人81名 中学生18名 小学生9,417名 未就学児50名) 【効果】住民の健康の増進と泳ぐ力の強化を図ることができた。

学校などでのボランティア活動を市民に分りやすく発信することでより多くのボランティア登録と学校での活用を図る必要があります。

《方針》3 心の居場所づくりの推進

子どもたちと共感的な態度で接し、心の居場所のある温かい学級・学年・学校づくりを進めます。学習や友人関係等で悩み、不適応を起していると思われる子どもに働きかけたり、また、いじめや悩みなどの早期発見、早期解消を図るために「子どもの相談員」、「心の教室相談員」を各校に配置し、児童生徒の健全育成を図ります。さらに、学校だけでは相談、解決を図ることが難しい内容に対応するため、三好町学習交流センターにおいて「ふれあい教室」やスクールアドバイザーによる相談事業を実施し、また新たに「ハートケア教育サポーター」を配置し、不登校を中心とする家庭教育上の問題を持つ家庭を訪問し、面接相談・指導を行います。

発達段階に応じた子どもの健全育成を図るため、保育園・幼稚園、小学校、中学校の異校種間で教員の交流を進めます。このことにより子どもの成長段階に応じた指導内容や指導方法を再確認するとともに互いの連携を一層強化して指導にあたります。

成果

不登校や悩み等の問題を抱える児童生徒に対して、個別の対応や相談を中心に行うことができる職員が学校内外にいることは、子どもたちの大きな支えとなりました。相談員が知り得た情報から、迅速に児童生徒の問題に対応することができました。

事業の実績

事業名	事業内容・目的	実績・効果
子どもの相談員の配置	全小学校に1名ずつ配置し、学習や友人関係等の相談に応じ、児童の健全な育成を図る。	【配置人数】8名 【勤務時間】週3～4日(各4時間程度) 【効果】 悩みや不安をもつ児童の話の聞いたり、活動をともしたりすることで、心の居場所をつくることができた。
心の教室相談員の配置	全中学校に1名ずつ配置し、学習や友人関係等の相談に応じ、生徒の健全な育成を図る。	【配置人数】4名 【勤務時間】週3～4日(各4時間程度) 【効果】 学校生活や友人関係に悩みがある生徒の話の聞くことで、生徒の心のよりどころとなり、学校生活への意欲を高めることができた。
ふれあい教室	3名の指導員を配置し、学習交流センター内に教室を常設することで学校生活になじめない児童生徒が体験等を通して、自主・自立の力を養うことを図る。	【配置人数】3名 【勤務時間】月～金(各5時間) 【効果】 学校生活になじめない児童生徒が、ふれあい教室に通室することにより、学校への登校意欲を高めたり、社会生活を指導員と共に体験したりすることで自立心を養うことができた。
スクールアドバイザーによる相談事業	主に発達障害のある児童生徒やその保護者に対して、相談を行い、解決への支援を図る。	【配置人数】1名 【相談活動】32回 【学校訪問】18回 【効果】 発達や不登校等の問題に対して、継続的な相談を行い、児童生徒や保護者が解決への意欲を高めることができた。
ハートケア教育サポーターの配置	不登校児童生徒の指導や相談を行い、また小中学校や家庭へ必要に応じて出かけて不登校対策の支援を図る。	【配置人数】1名(学習交流センター) 【勤務時間】週4日(各6時間程度) 【効果】 不登校児童生徒一人ひとりの状況を把握し、個に応じたきめ細やかな対応をすることができた。

相談員や指導員等がより学校教育のニーズに応じた活動ができるよう、研修や学校との情報交換会が行える時間や予算を確保していく必要があります。

《方針》4 安全・安心な学校づくり

学校施設の老朽化に伴う大規模改修を、順次計画的に進めています。平成20年度は三好中学校の管理棟、普通教室棟の大規模改修を行いました。平成21年度も引き続き、特別教室棟、屋内運動場の大規模改修を行います。また、北部小学校は外構2期工事を施工し、大規模改修を完了します。

この他、新JIS規格による机、椅子を配備し、児童生徒の学習を補助します。インターホン取替事業等を始めとした学校の施設設備の充実に努めるなど、教育環境の整備を図っていきます。

子どもたちの安全な学校生活を確保するために、危機管理マニュアルに基づいた防犯訓練を実施します。また、PTAや地域の皆様のご理解とご支援をいただき、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。学校、PTA、スクールガードリーダーとの連携をさらに密にするとともに、「なかよし」「きたよし」「みなよし」地区において総延長約1.35キロメートルの通学路のグリーン塗装など子どもたちの安全確保を図ります。

この他緊急メール送信による不審者情報の提供と「子ども110番の家」に緊急避難できる体制を整え、子どもたちの安全確保に努めます。

成果

学校の施設・設備の充実や安全性の確保及びスクールガードリーダーによる安全指導の充実など児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくりができました。

事業の実績

事業名	事業内容・目的	実績・効果
三好中学校大規模改修事業	Ⅱ期工事として、特別教室(西)及び屋内運動場、武道場の大規模改修工事を行う。	屋上防水改修、外壁補修・塗装、内壁・床・天井塗装の実施 201,682千円
北部小学校大規模改修事業	Ⅲ期工事として、外構工事を行う。	大規模改修工事の完了 外構工事 46,643千円
中学校生徒用机・椅子(新JIS規格)	教材類のサイズ移行(B5→A4)に伴い、机・椅子の規格が新JIS規格に改訂されたため、平成20年度から9か年計画で配備する。	机92台、椅子92脚の配備 中学校(2年目) 1,270千円
学校の施設整備の充実	子どもたちに安心して快適な環境を提供し学習効果を上げるため、学校環境の整備、施設等の充実に努める。	天王小学校普通教室転用工事 3,595千円 黒笹小学校普通教室転用工事 2,475千円 三好丘小学校パソコン教室空調機取替工事 2,415千円 北中学校プールろ過装置修繕工事 2,788千円 南中学校校内通話設備取替工事 1,995千円 北中学校体育館防水改修工事 3,679千円
防犯訓練の実施	各校の実情に合わせて、不審者対応訓練等を実施する。	緊急情報共有化広域ネットワーク訓練及び保護者への引渡し訓練等を実施することができた。
地域ぐるみの学校安全体制の整備	3名のスクールガードリーダーを中心に小学校区の安全体制の整備を推進し、児童が安心して学校生活を送るようになる。	各小学校64時間スクールガードリーダーによる指導を受けた。児童生徒が重大な犯罪等の被害にあうことはなかった。
不審者情報の提供	緊急メールによるいち早い不審者情報の提供を図り、児童生徒の安全を守る。	19件の緊急メールを配信し、保護者を中心とした防犯意識の高揚を図ることができた。
「子ども110番の家」に緊急避難できる体制の整備	「子ども110番の家」にのぼり等の表示をしていただくことにより、児童生徒の安全を守るとともに地域の防犯効果を高める。	158軒に「子ども110番の家」として協力していただき、のぼりを新しいものと交換することにより、防犯効果を高めることができた。

学校の施設、設備を充実し、及び防犯上の安全を確保する環境を整え、児童生徒が安心して、また、落ち着いて学習に取り組むことができますようにします。

【方針】第2 家庭教育の充実

子どもから大人への人間形成において重要な家庭での教育を支援するため、幼児期、少年期、思春期の子どもをもつ親に向けた「いきいき子育て講座」、「家庭教育学級」などの事業を保育園、幼稚園、小中学校やPTAの協力をいただいて進めるとともに、新たに「ふれあいトライアングル推進事業」を実施することにより学校・家庭・地域の連携による家庭教育力の向上を目指します。

成果

家庭・地域の教育力の向上を図るため、小学校区単位で家庭教育学級を開催しました。また、就学前の幼児を持つ親を対象に、人間としての基礎を身につける大切な幼児期での教育のあり方を学習する機会の充実を図るため、各幼稚園、保育園において「いきいき子育て講座」を開催しました。

事業の実績

事業名	事業内容・目的	実績・効果
いきいき子育て講座事業	各幼稚園、保育園と共催で、毎年1回ずつ保護者に対し、家庭教育力の向上を目指し、子どものしつけや子育て等の講演会を開催する。	子どもの教育や食育に関する講演、親子体操の講座等を市内保育園・幼稚園において計16回開催 参加者数:延べ905人

家庭教育学級事業	小学生の保護者に対し、家庭教育に関する情報と学習機会を計画的・継続的に提供し、家庭教育力の向上を図る。	各小学校で学級生を募集し、家庭や地域の教育力向上に資する学習会、講習会等を開催した。 8小学校区において延べ59回開催(延べ時間数171時間)し、延べ1,975人が受講した。
ふれあいトライアングル推進事業	家庭・地域・学校(トライアングル)の連携による家庭教育力の向上を目指し、黒笹小学校区で地域住民等で組織する黒笹小学校区家庭教育推進連絡協議会を設立し実践活動を実施した。	《家庭教育講演会》 演題:夢はつかむもの 講師:青山 繁 開催日:12月12日 場所:黒笹小学校体育館 《標語の募集》 テーマ:あいさつ運動 応募点数:72点(優秀作品4点を表彰) 《協議会だより》 年3回発行

家庭教育事業として、これまで開催した事業は「いきいき子育て講座(幼児の保護者が対象)」「家庭教育学級(小学生の保護者が対象)」のみであり、「地域の教育力向上」を図ることが難しいため、今後は地域と連携した家庭教育事業の実施が必要となっています。

【方針】第3 文化・芸術の振興

文化芸術の拠点施設である文化センターサンアートでは、住民参加型の事業として「少年少女合唱団育成事業」や「合唱交流会」を開催していきます。

また、文化センターサンアート開館10周年記念事業の一環として始まりました「三好演劇塾」は、平成20年度の第7回をもって三好町主催公演を終了いたしました。演劇に関わる皆さんの自主運営への機運が高まってきたことを受け、今後は三好町主催の枠を超え、これまでのノウハウを生かしながら新たな自主的運営組織のもとで、三好町の演劇文化の振興を担ってもらえるよう支援していきます。

鑑賞型の事業としましては、定期的にロビーコンサートを開催し、アマチュア、セミプロの発表機会の提供に努めるとともに、ポピュラーコンサートも開催し、サンアートへより多くの皆さんにお越しいただけるよう、催事情報の提供等に努めてまいります。

また、文化芸術の各分野で自主的に活動されている皆さんの作品発表の機会として「文化祭」、「公募美術展」、「生涯学習発表会」を開催するとともに、文化芸術活動の「たまり場」として中央公民館を主に活動拠点としている三好町文化協会を支援していきます。

成果

文化センターサンアートをみよし市の文化発信の拠点施設として、文化活動の向上と人材の育成を図るとともに、市民自ら参加し創造する文化芸術活動の広がりを促進し、文化芸術を通じたまちづくりを推進しました。

事業の実績

事業名	事業内容・目的	実績・効果
みよし演劇文化推進事業	市独自の演劇文化の振興並びに市民の文化芸術に対する意識高揚を図る。	《演劇公演》 みよし演劇文化実行委員会が主催し、出演者等を公募し、ミュージカル「365歩の行進曲(マーチ)」の練習を7月～2月まで実施 参加者数:39人 2月6日(土)・7日(日)の2回公演サンアート小ホールにて開催 入場者数:延べ740人 《出前公演》 出前公演「ここには いません」を開催 開催日:9月27日(日) 場所:中央公民館ホール 出演者:8人 来場者数:115人 《演劇ワークショップ》 市内小学生を対象に演劇の基礎練習を体験することにより、

			演劇への興味を図る。 開催日:3月7日(日) 場所:中央公民館ホール 参加者数:9人
住民参加型事業	みよし音楽祭	発表する機会の少ないアマチュア・セミプロアーティストに発表の場を提供し、市民の文化・芸術に対する意識の高揚とアーティストの支援に努める。	《合唱交流会》 成人合唱団8団体、小学校3校の計11団体が参加 12月13日 サンアート大ホールにて開催 出演者数:273人(入場者数:500人) 《ロビーコンサート》 出演者を公募し、サンアートロビーにて年6回コンサートを開催。 出演者数:73人 入場者数:445人
	少年少女合唱団育成事業	児童・生徒の音楽文化への関心を高め、幅広い教養を身につけてもらう。	小学校1年生から高校3年生までの児童生徒を対象に団員を募集。練習を年間47回実施し、愛知県合唱フェスティバル他各催し物等に出演 団員数:42人 《定期演奏会》 小学生から高校生までの団員が日頃の練習の成果を発表する演奏会11月15日にサンアート小ホールにて開催 入場者数:200人
事業鑑賞型	スター・ダスト・レビューコンサート	プロによるコンサートの公演を開催することにより、市民に本物の芸術に触れる機会の提供を。	2月21日サンアート大ホールにて開催 入場者数:946人
三好町文化協会支援	春の文化展	日頃から文化芸術に親しみ、芸能活動、芸術創作活動に取り組んでいる人たちに発表の機会を設け、作品の展示や芸能発表を市民に参加してもらうことにより、文化芸術への関心を高めるとともにその振興を図る。	《展示発表》 5月28日～5月31日 サンアートレセプションホール、研修室、ロビーで開催 出展数:510点 入場者数:2,365人 《芸能発表》 5月30日 サンアート大ホールにて開催 出演者数:124人 観客数:450人
	文化祭		《展示発表》 10月29日～11月3日 サンアートレセプションホール、研修室、ロビーで開催 出展数:505点 入場者数:4,124人 《芸能発表》 10月31日 サンアート大ホールにて開催 出演者数:115人 観客数:500人 《茶会》 10月31日 ふるさと会館にて開催 観客数:134人
	公募第15回三好美術展		一般公募による美術展(部門:絵画、彫刻、写真、水墨画、陶芸)
生活学習活動団体支援	生涯学習発表会	市内各地で生活学習活動を展開する生涯学習団体に、日頃の学習活動の成果を発表する機会を提供し、学習者の学習意欲の高揚と生涯学習活動の広がりを促進する。	《展示発表》 2月13日～14日 サンアートレセプションホール、研修室で開催 出展数:488点 入場者数:1,505人 《芸能発表》 2月13日 サンアート大ホールで開催 出演者数:400人 観客数:1,200人 《茶会》 2月13日 サンアート大ホールホワイエで開催 参加者数:37人 来客者数:293人

平成21年度からみよし演劇文化推進実行委員会が、市の演劇文化振興を担うようになったが、自立した体制づくりを確立するために、市民へのみよし演劇文化の浸透と普及が必要となっています。

【方針】第4 図書館サービスの向上

図書館は、地域の文化・教養を高め広めるため、だれもが、いつでも、どこでも利用しサービスを受けることのできる身近な文化施設として、幅広い図書資料の収集・提供を行います。また、インターネット蔵書検索や官報データベースなどの新しい情報源による情報の提供や利便性の向上に努め、町民のくらしに役立つ図書館サービスを提供します。

読書啓発活動として、子どもたちには、本を通じた心のふれあいを育むため三好町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館友の会との協働による読み聞かせ、手作り絵本展を開催します。また、文学講座や読書ボランティア講座など多彩な行事を開催し、親しめる図書館運営に努めます。

成果

市民に親しまれ、暮らしに役立つ図書館づくりを目標に資料の充実に努めました。幼児から高齢者まですべての年代、階層の人たちを対象に図書館サービスを実施しました。市民サービスセンター(サンネット)でも図書業務を行い、分館としての機能を果しました。

また、子どもたちが読書習慣を身につけ、本に慣れ親しむことができるよう、「みよし市子ども読書活動推進計画」に基づき読書普及活動を積極的に実施しました。

事業の実績

事業名	事業内容・目的	実績・効果
幅広い図書資料の収集・提供	幅広い利用者ニーズに応えるため、各種の図書図書館資料の充実に努めました。	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度受入れ図書資料、紙芝居、新聞縮刷版 ・雑誌、ビデオ等 合計 10,051 冊 ・年度末蔵書数 合計 161,256 冊
図書の情報の提供・利便性の向上	すべての年代、階層の人々を対象に図書館サービスを行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 本館 290 日 サンネット 308 日 ・入館者数 本館 93,712 人 サンネット 24,468 人 ・貸出人数(本館、サンネット含む) 62,099 人 ・貸出冊数(本館、サンネット含む) 341,359 冊
子ども読書活動の推進	子どもたちが読書習慣を身につけ、自主的に読書活動に取り組むことができるような環境づくりに努めました。	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会行事 毎週土曜日 ・小さな子のためのおはなし会 毎月第1水曜日 ・おはなしクリスマス会 12月5日 ・おはなしカルタ会 1月9日
多彩な行事の開催	こころ豊かな人づくりと生きがいのあるまちづくりを目標に各種講座等を実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座 前期・後期各3回 ・手作り絵本講座 計7回 ・文学講座「源氏物語千年紀」 計9回 ・文学講座「小倉百人一首」 計8回

中央図書館は、昭和53年に人口25,595人で開館しましたが、開館当初から現在で31年が経過し、老朽化も著しく手狭であるため、市制後人口規模7万人の図書館として、人口規模に見合った蔵書冊数とその他必要な閲覧スペースや学習スペースなどを含めた新図書館の建設が必要であり、複合施設基本構想審議会で検討され、市長に答申されました。

また、三好丘地域における図書サービスとして現在、サンネット内に図書コーナーを設置し、貸出サービスを行っていますが、こちらも手狭であり分館として位置づけされた図書館が必要となっています。

【方針】第5 文化財の保護・活用と伝統文化の保存継承の推進

文化財は、郷土の歴史のなかで生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられた貴重な町民の財産であります。その文化財の保存維持活動、郷土芸能の伝承活動を支援して、文化財の保存と伝承に努めます。

また、多くの古文書等の適正な整理を進め、貴重な資料の保存と活用を図るとともに、町民の関心と理解を深めるため、資料館常設展示に併せて、企画展及び特別展を開催します。

三好は、奈良時代から平安時代にかけて、良質な土が採れ「猿投古窯」として全国有数の陶器の産地であったことを、体験を通して町民に広く伝えるため、引き続き野焼きによる土器づくり体験講座を実施します。

埋蔵文化財の発掘調査を行った出土品については、整理を行い後世に残します。

新編「三好町誌」については、歴史的な史実としての資料に基づき三好町の歴史的発展を明らかにするとともに、町民共有の財産として後世に伝えるため、資料編の発刊をしております。

成果

貴重な文化遺産を保存し活用するため、文化財保護委員会の開催、市指定文化財の保存維持、郷土芸能の保存伝承、遺跡の整備及び管理、埋蔵文化財の整理、古文書、絵図の整理・活用に関する事業を実施しました。

新編「三好町誌」については、歴史的な史実としての資料に基づきみよし市の歴史的発展を明らかにするとともに、市民共有の財産として後世に伝えるため、資料編の編集に取り組みました。

事業の実績

事業名	事業内容・目的	実績・効果
文化財の保存維持活動の支援	市指定有形文化財の保存活動を支援する。	市指定有形民俗文化財(山車)保存維持活動事業補助金(三好上・三好下区の山車保存団体) 900千円
郷土芸能の伝承活動の支援	郷土芸能を後世に伝承するため、当該団体の活動を支援する。	郷土芸能伝承活動事業補助金(7団体) 560千円
資料館常設展示の実施	市の歴史や文化の理解を深めてもらう。	年間入館者数(311日・3,416人)
資料館企画展、特別展の実施	市の歴史や文化を詳しく紹介するために、企画展3回・特別展1回を開催する。	春季企画展(50日・371人) 夏季企画展(50日・576人) 秋季特別展(50日・460人) 冬季企画展(51日・1,427人)
野焼きによる土器づくり講座の実施	焼き物に親んでもらうために、縄文時代の手法で土器を作り野焼きで土器を焼く。	土器作り(7月26日・39人) 野焼き(8月26日・30人) ※ 申込者 182人
埋蔵文化財の整理	開発事業に伴い現状保存できない場合は、発掘調査を行い現状保存する。	筋生地区多機能用地(I地区)開発事業地内遺物整理業務委託 8,505千円 市内遺跡緊急調査業務委託 1,995千円
三好町誌の資料編の編さん	町の歴史的な移り変わりを町誌として記録保存し、これを後世に伝える。	市民の生活・文化の向上と新たな伝統文化の創造に役立てる基礎資料となる。郷土の歴史と伝統の保存・活用を可能にする。

資料館の入館者については、平成20年度より、約28%減であるが、今後もさらなる広報活動を展開し、市民に展示をおとしてみよし市の歴史の情報を発信してまいります。

町誌編さんについては平成23年度までに3巻すべての発刊を目標に置いていますが、資料編を平成22年度に発刊する予定であり、今後、本文編の発刊計画を見直す必要があります。

【方針】第6 生涯スポーツの環境づくり

自由時間の増大により体力づくり、健康づくりへの関心の高まりを背景にスポーツ需要が増大しています。スポーツへの期待は、子どもの体力づくり、青少年の健全育成、障がい者・高齢者の生きがいづくり、健康づくり、市町村間等の交流など多様化しています。スポーツ振興のための諸条件の整備が求められています。

そのために、「ひとりスポーツ愛好」を目標としている体育協会、地域の特性を生かしスポーツ人口を着実に増やしている総合型地域スポーツクラブ、「カヌーのまち・三好」を全国に発信するカヌー協会などの各種スポーツ団体への支援を継続します。

自分の体力や年齢、興味や関心に応じたスポーツが身近に親しめるイベントとして、町民同士が一体となる体育祭、町内外の人々が交流するマラソン駅伝大会、オープン参加できるレクリエーションフェスタ大会等を引き続き開催します。

スポーツのすそ野を広げるため、きたよし地区に第2グラウンドを開設し、屋外スポーツの拠点施設として整備します。また、スポーツ団体指導者の育成・確保に努めます。

運動をしたりスポーツを親たりして楽しむことは人生をより豊かにし、結果として健康につながり生活の質を高めます。誰もがいつでもどこでも気軽に参加でき、地域の魅力を高める身近なスポーツの場の提供など、未来につながる生涯スポーツ環境づくりのため「三好町スポーツ振興基本計画(目標 27 年度)」の具体的な施策の取り組みを進めます。

成果

市民の誰もが楽しめるレクリエーションスポーツとして「カローリング」の普及に努めました。

各種スポーツ団体への支援を実施しました。

社会体育施設の維持管理及び学校開放を継続実施し、スポーツ活動を展開する場所を提供しました。

誰もが気軽に参加しスポーツに親しめる事業を実施しました。

事業の実績

事業名	事業内容・目的	実績・効果
市民がスポーツに親しむ機会の提供 スポーツ教室開催事業	市民の体力向上と生涯スポーツの推進をめざし、幼児とその親等を対象に基本的な技術の習得を行う。親子体操教室、幼児体育教室、スタンプ教室、ショートテニス教室、ハンドボール教室の各教室を前期、後期に分けて実施する。(ハンドボール教室については後期のみ。)	スポーツ教室 11 教室を開催、407 人参加 【前期(5～7月)】4教室実施 参加人数:194 人 【後期(9～11月)】5教室実施 参加人数:213 人 【効果】 スポーツに親しめる教室を開催することにより、市民の健康維持、体力向上を推進することができた。
地区体力づくり補助事業	市民の体力づくりとスポーツの振興を図るため、市内 25 行政区において実施された事業に対し補助する。	地区体力づくり事業 【参加人数】10,734 人 ・地区体力づくり事業補助金 4,275 千円 【効果】 各行政区が体力づくり事業を計画・開催し、事業終了後に補助金を交付した。
カローリング交流会	誰でも気軽に参加可能なカローリングを通じて、市民交流の場を提供し、生涯スポーツの普及、振興を図る。	82 人の参加(身体障がい者を含む)

スポーツに親しむことができる環境づくり	体育施設管理運営事業	体育施設の整備及び管理を行うことにより、安全かつ効果的にスポーツを実施することができる場の提供を行う。	<p>体育施設管理運営事業</p> <p>【利用者数】体育館 92,523 人 三好公園屋外体育施設 107,528 人</p> <p>・旭グラウンド芝生維持管理委託 18,086 千円</p> <p>・体育館等施設管理業務委託(総合体育館・体育センター・野球場・弓道場) 7,182 千円</p> <p>【効果】 体育施設の整備を行い、施設が常に良好な状態で利用できるよう管理できた。</p>
	愛知大学温水プール開放事業	生涯スポーツの推進を目指し、愛知大学にある室内温水プールの一部を市民に無料開放する。	<p>愛知大学温水プール開放</p> <p>【利用者数】 延べ 3,337 人</p> <p>・愛知大学温水プール開放補助金 2,000 千円</p> <p>【効果】 市民が年間を通じて水泳に親しみ、体力の向上、仲間づくりを推進することができた。</p>
	学校開放事業	市内の小・中学校体育施設を、学校教育に支障のない範囲で開放し、スポーツに親しむ人の増加及び体力向上に努める。	<p>学校開放事業</p> <p>【登録団体】89 団体</p> <p>【利用回数】2,768 回</p> <p>【利用者数】57,280 人</p> <p>【効果】 学校教育施設を有料で開放し、市民のスポーツ振興、健康、体力づくりを推進することができた。</p>
各種スポーツ団体への支援	体育協会補助事業	各種競技団体を統括する体育協会に対し指導助言を行うとともに、補助金を交付し、スポーツ団体の育成を図る。	<p>・19 団体 5,248 人、スポーツ少年団 12 団体 374 人</p> <p>・体育協会補助金 10,275 千円</p> <p>【効果】 体育協会が実施する事業、加盟団体への助成、協会運営に要する経費の一部を市補助金として支出。スポーツ団体の育成を図ることができた。</p>
	総合型地域スポーツクラブ運営補助事業	いつでも、どこでも、誰でもがスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブ2団体に対して補助金を交付し、クラブの育成を図る。 なかよし地区：なかよしクラブ(平成 16 年 6 月設立) みなよし地区：三好さんさんスポーツクラブ(平成 19 年 4 月設立)	<p>なかよしクラブ</p> <p>【会員数・講座教室数】498 人 9 講座 6 教室</p> <p>・地域スポーツクラブ補助金 2,245 千円</p> <p>三好さんさんスポーツクラブ</p> <p>【会員数・講座数】516 人 通常講座 17 講座</p> <p>・地域スポーツクラブ補助金 1,800 千円</p> <p>【効果】 地域において、子どもから高齢者までスポーツを愛好する人々が参加できる総合的なスポーツクラブの運営に対し補助金を交付した。</p>
	カヌー協会補助事業	みよし市カヌー協会に対し指導助言を行うとともに、補助金を交付し、スポーツ団体の育成とカヌー協議を通じた青少年の健全育成に努める。	<p>・選手 352 人、審判員 92 人</p> <p>・みよし市カヌー協会補助金 11,923 千円</p> <p>【効果】 総会で事業内容を検討し、事業の開催を決定。大会・教室・外部への大会派遣を実施。他に強化練習や技術指導事業を開催し、カヌー競技の振興を行った。</p>
	桜マラソン大会補助事業	生涯スポーツの普及進行を図るため三好走ろう会が主催する「桜マラソン大会」に要する経費の一部を補助する。	<p>桜マラソン大会</p> <p>【開催日】4月 5 日(日)</p> <p>【開催場所】三好公園陸上競技場、三好池周辺道路</p> <p>【参加人数】2,180 人</p> <p>・桜マラソン大会補助金 125 千円</p> <p>【効果】 市内外からの参加者があり、マラソンを通じた健康づくりができた。</p>
	ウォーキング協会補助事業	会員募集を行い、会員に対してイベント案内などの情報の伝達をし、イベントを通	<p>初夏のウォーキング「赤目四十八滝めぐり」</p> <p>【開催日・場所】5 月 19 日(土)三重県名張市</p>

	して市民の体力つくりと参加者相互の親睦を深める機会を提供する。	秋のウォーキング「へブンスそのはらを歩こう」 【開催日・場所】11月14日(土)長野県阿智村 【参加人数】(初夏・秋合計)368人 ・みよし市ウォーキング協会補助金 428千円 ・会員 219人 【効果】 会員に対し、イベント案内などの情報の伝達及びイベントを通して参加者相互の親睦を深める機会を提供した。	
スポーツイベント大会の実施	体育祭実行委員会補助事業	体育祭実行委員会で開催要項を検討し、地区スポーツ委員会議で参加希望を募る。その後抽選会を開催し、10月に体育祭(地区対抗競技5種目、その他団体演技、オープン種目等)を実施する。	開催日:10月11日(日) 開催場所:三好公園陸上競技場 参加人数:5,000人(選手・応援者含む。) ・みよし市体育祭実行委員会補助金 1,046千円
	新春マラソン駅伝大会実行委員会補助事業	市民に親しまれ、参加意欲が湧き、市内外の参加選手と交流するマラソンイベントを開催し、スポーツを通じた青少年の健全育成と高齢者の健康を推進する。	みよし市マラソン駅伝大会 【開催日】1月31日(日) 【開催場所】三好池周回コース、市内一般道路 【参加人数】2,603人(内駅伝チーム133チーム×6人) ・みよし市マラソン駅伝大会実行委員会補助金 5,558千円
	レクリエーションスポーツフェスタ2009	誰でも気軽に楽しめるレクリエーションスポーツを集め、より多くの人に参加し、スポーツに親しんでもらうためにみよし市体育指導委員会が企画し、開催する。	レクリエーションスポーツフェスタ 【開催日】9月19日(土) 【開催場所】・総合体育館(ドッジビー、カローリング、ヨガ、ピラティス、ソフトバレー、カローリング、スナッグゴルフの7種目を開催) ・三好池周回コース(ウォーキングを開催) 【参加人数】186人
	カヌー競技全国大会補助事業	カヌー競技の全国大会を開催し、青少年の健全育成に努める。	大会は隔年開催のため次年度以降の計画・検討を行った。 ・カヌー競技全国大会みよし市実行委員会補助金8千円
	日本ハンドボールリーグ三好大会実行委員会補助事業	日本ハンドボールリーグの三好大会として、市民がトップレベルの試合を観戦する機会を提供する。	第34回 日本ハンドボールリーグ三好大会 【開催日・場所】12月12日(土):総合体育館アリーナ リーグ戦2試合エキシビジョン2試合を実施 【観戦者数】750人 ・実行委員会補助金 274千円 【効果】 市民がトップレベルの選手のプレーを観戦することにより、スポーツに対する関心を高めることができた。
	クラブユースサッカー選手権(U-15)大会東海大会補助事業	スポーツの振興を図るため、東海地方にあるサッカーのクラブチーム単位の大会を開催する。	クラブユースサッカー選手権(U-15)大会東海大会 【開催日】7月18日(土)、7月19日(日) 【開催場所】旭グラウンド 他 【参加者数】740人 ・実行委員会補助金 707千円

自由時間の増加と、体力つくり・健康づくりへの関心の高まりを背景に、スポーツ需要が増大してきました。スポーツへの期待は、子どもの体力つくり、青少年の健全育成、障がい者・高齢者の生きがいづくり、健康づくり、市町村間等の交流など多様化しています。スポーツ振興のための諸条件の整備が求められ、次の点について検討します。

- 市民の誰もが参加しやすい事業の参加枠の拡大
- スポーツ指導者認定講習会終了者の活動の場
- 各種スポーツ団体の自立に向けた支援
- スポーツ振興基本計画の柱にある「支えるスポーツ」についてイベントボランティアの活動機会

第3章 三好町教育基本計画に関する事業実施状況報告

みよし市では、「まちづくりは人づくり」の理念のもと、平成15年に策定された三好町教育基本計画に基づき各教育施策を推進しています。

事業の内部評価として、教育基本計画の施策ごとに平成21年度事務事業の実施状況について一覧にまとめ、それぞれの事務事業について評価結果をまとめました。

なお、この評価は、改訂前の教育基本計画に対して事業の成果はどうであったかを評価しています。教育基本計画は多岐にわたっているため、教育委員会所管の事業と市長部局の事業が混在しています。平成21年度においては、279事業ありました。

評価は財政課の所管する「事務事業評価」を基礎とし、担当課において評価しました。

1 評価の見方及び平成21年度事業実施状況集計

評価	評価の見方	計	21年度	20年度
S	予定以上(計画の110%~実施)	0	0.0%	0.0%
A	予定どおり(計画の90~109%実施)	263	94.3%	96.0%
B	やや遅れている(計画の70%~89%実施)	4	1.4%	1.8%
C	遅れている(計画の~70%実施)	0	0.0%	0.7%
D	未実施	6	2.2%	0.0%
E	その他(事業の廃止・完了・統合他)	6	2.2%	1.4%
合 計		279		

2 三好町教育基本計画の概要

(1) 基本理念

三好町の第5次総合計画において、21世紀の都市像を「ゆとりと活気あふれるふれあいのまち」とし、その教育分野である「ゆたかさのビジョン」において「心ゆたかな個性と創造性が輝くまち」を目標に掲げています。

三好町教育基本計画は、三好町のめざす21世紀の人間像を「創造性に富み、心豊かで、健やかな人」とし、幼年期から高齢期にわたり家庭・学校・社会教育の方向や施策を示し、本町のまちづくり・ひとづくりの指針となるものです。

(2) 計画のめざす人間像

【三好を担う人間像】 創造性に富み 心豊かで 健やかな人

【老年期後期】 限りない自立 ●お互いを理解しともに築く豊かな暮らしの実践

【老年期前期】 培った能力を生かし、充実した生活 ●生き生きとした生活の再創出
●新境地の開拓

【中年期】 リーダーとして活躍 ●豊かな経験を生かし、先を見通した経営・総括
●志を持ち企画力の発揮
●家庭・地域での中核者として活躍

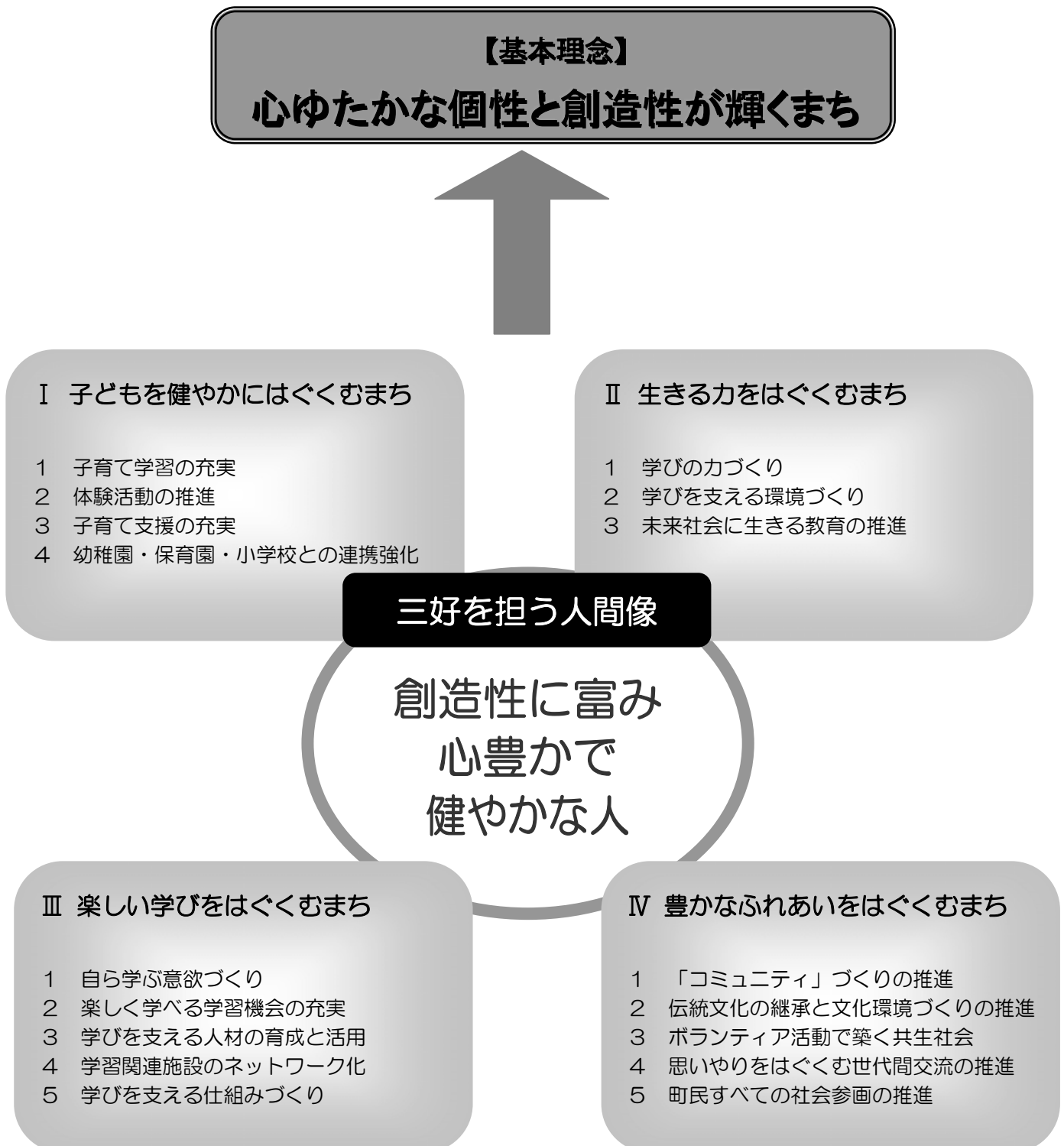
【壮年期】 中堅としての能力発揮 ●創造性を生かし、信念ある判断・実行
●行動グループの推進役の担当
●より充実した生活スタイルの追求(仕事・家庭)

【青年期】 自己の確立 ●能力を生かした実践
●社会人の仲間入り
●協調性・社会性の醸成

【児童・少年期】 心身ともに調和のとれた成長 ●価値観の形成と自立
●自ら学び判断する能力の伸張
●学習習慣の育成と基礎学力・体力の定着

【幼年期】 人としての土台づくり ●初歩的な社会性の学習
●感性の育成
●基礎的な生活習慣の習得

(3) 三好町教育基本計画の体系



3 三好町教育基本計画に関する事業実施状況報告

I 子どもを健やかにはぐくむまち

1 子育て学習の充実

①学習の機会の提供			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 青年、父親、母親、祖父母を対象に子育てについての学習機会の提供	教育行政課	思春期家庭教育講座の開催	A
		いきいき子育て講座の開催	A
	子育て支援課	育児講座の開催	A
	福祉課 (保健センター)	パパママ教室の開催	A
		すくすく教室の開催 むし歯予防教室の開催、わんぱく教室の開催	A
イ 小・中・高校生等を対象にした保育体験の場の提供	子育て支援課	保育体験の実施	A

②家庭教育支援のための情報提供			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 子育て情報の提供	子育て支援課	子育て情報の提供	A
イ 子育て手引書の作成	子育て支援課	子育て支援センター情報誌・わくわくガイドマップ発行	A
ウ 家庭教育手帳や家庭教育ノートの活用	教育行政課	家庭教育手帳の活用	B

③相談事業の充実			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア (仮)総合相談センターの設置	学校教育課	(仮)総合相談センターの設置	A
	子育て支援課	子ども総合相談の実施	A
	福祉課 (保健センター)	健康相談・育児相談の実施	A
		発達支援教室(のびのび教室)の開催	A
イ 子育て支援センターの充実	子育て支援課	子育て支援センター事業の充実	A

2 体験活動の推進

①自然体験・直接体験活動の推奨			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 地域の行事に参加する活動、高齢者とふれあう活動、自然体験活動の奨励	スポーツ課	行政区体力づくり事業補助	A
		三好町体育祭開催	A
	子育て支援課	世代間交流(保育園における高齢者等との交流行事の開催等)の実施	A
イ 親子参加型活動の充実と情報提供	子育て支援課	親子ふれあいルームの開催、育児講座の開催	A
	生涯学習課	生涯学習講座短期講座(サマースクール・ウィンタースクール)の開催	A
ウ ブックスタート活動の推進	教育行政課 (図書館)	声浴活動、こども一日司書体験の実施	A
		おはなし会・小さい子のためのおはなし会の開催	A
エ 幼児期スポーツ教室の充実	スポーツ課	親子体操教室・幼児体育教室の開催	A

②施設の整備			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 自然体験のできるような公園、スポーツ施設の整備	スポーツ課	体育施設の整備(旭グラウンド、三好池カヌー競技場、保田ヶ池カヌーボロ競技場)	A
	みどりの推進課	児童遊園・児童遊園地の整備	A
	みどりの推進課	児童遊園・児童遊園地の整備	A
イ 学校や保育園の運動場開放による遊び場利用の推奨	スポーツ課	学校体育施設の開放	A
	子育て支援課	保育園園庭開放、かんがるーの部屋、空保育室開放	A

3 子育て支援の充実

①相互扶助の仕組みづくりのための支援			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 「社会の宝」として子育てを社会全体で支えていく「子育ての社会化」を促すための気運の醸成	子育て支援課 教育行政課	子育て支援事業全般、家庭教育推進事業全般	A
イ 保育サポーターの養成	生涯学習課	保育サポーター養成講座を受講した保育サポーターの活用	A
ウ 子育てネットワークの充実	子育て支援課	子育てネットワーク事業の充実	A
エ 子育てサロンの設置及び支援	子育て支援課	ふれあい広場の充実	A
		親子ふれあいルームの開催	A
	福祉課(保健センター)	うさぎっこ広場の開催	A
オ 子育て支援ボランティア・子育てサポーターの育成	子育て支援課	子育てネットワーク養成講座(愛知県主催)への参加	A
カ ファミリーサポートセンターの設置	子育て支援課	ファミリーサポートセンターの設置	E

②子育て支援の推進や相談体制の充実			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 子育て支援センターの充実	子育て支援課	子育て支援センター事業の充実	A
イ 保育園の園庭開放、児童館利用の推進	子育て支援課	児童館の開放	A
		保育園園庭開放、かんがるーの部屋、空保育室開放	A
ウ 放課後児童クラブの充実	子育て支援課	放課後児童クラブ事業の充実	A
エ 妊娠中からの仲間づくりと育児不安軽減のための支援	福祉課	パパママ教室の開催	A
	(保健センター)	健康相談・育児相談の実施	A
オ 相談体制の充実	子育て支援課	子ども総合相談の実施	A
	福祉課	発達支援教室(のびのび教室)の開催	A
	(保健センター)	健康相談・育児相談の実施	A

4 幼稚園・保育園と小学校との連携強化

①交流による連携強化			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 小学校教員の保育実習体験の実施	学校教育課 子育て支援課	小中学校教員の幼稚園・保育園理解及び実習体験の実施	A
イ 幼稚園教諭、保育園保育士の小学校実習体験の実施	学校教育課 子育て支援課	保育士・幼稚園教諭の小中学校実習体験の実施	A
ウ 幼稚園・保育園と小学校(中学校)との異年齢交流の推進	学校教育課	中学生保育体験の実施	A
	子育て支援課	幼稚園・保育園・小学校・中学校交流(子ども同士の交流)	A

②情報交換による連携強化			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 幼稚園・保育園・小学校相互の情報交換の推進	学校教育課 子育て支援課	幼・保・小連絡会の開催	A
イ 幼稚園・保育園・小学校が一貫した心の教育の推進	学校教育課 子育て支援課	幼・保・小連絡会の開催	A

③研修の充実による連携強化			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 子育てに関わる人や教諭、保育士、教員を対象にした研修の実施	学校教育課	児童生徒理解研修会の実施	A

基本方針	評価	A	B	C	D	E	事業数合計
I 子どもを健やかにはぐくむまち		49	1	0	0	1	51

II 生きる力をはぐくむまち

1 学びの力づくり

(1) 生きる力を培う教育の推進

①豊かな人間性、自ら学び考える「生きる力」の育成			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 指導方法の工夫・改善のための教員研修の充実	学校教育課	教員研修の充実	A
イ 少人数指導、教員補助者配置の促進	学校教育課	少人数指導対応非常勤講師の配置	A
ウ 新学習指導要領に基づく教材整備	学校教育課	小学校教師用教科書・指導書の配布	A
		中学校教師用教科書・指導書の配布	A
		児童用副読本の配布	A
		生徒用副読本の配布	A
		小学校教材備品購入	A
エ 小学校・中学校の連携強化	学校教育課	小中連絡会の開催	A

②特色ある学校づくりの推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 特色ある学校づくりのための支援	学校教育課	予算執行、教育環境整備における学校裁量の拡充	A
イ 地域の特色を生かした教育活動の展開	学校教育課	地域や学校の実態の特色に応じた教育活動の実施	A

(2)豊かな心づくり

①心の教育・道徳教育の充実			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 道徳教育の指導方法に関する研究推進	学校教育課	道徳教育の研究、道徳教育研究発表会	A
イ 道徳教育推進のための家庭・地域社会との連携強化	学校教育課	道徳教育研究発表会	A
ウ 「心のノート」の活用推進	学校教育課	「心のノート」の全児童生徒配布と活用	A

②自然学習等体験活動の充実			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 三好町三岳村交流体験活動事業の推進、小学生土別市派遣事業の推進	学校教育課	小学生土別市派遣	A
イ 自然学習、野外学習補助事業の推進	学校教育課	小学校での野外学習実施	A
		中学校での自然教室実施	A
ウ 体験活動のための支援体制づくり	学校教育課	学校支援ボランティア制度拡充	A
	司書ボランティアの配置	ボランティアによる読み聞かせ実施	A
エ 自然体験ができるような遊び場、公園、水辺の整備	スポーツ課	体育施設の整備(旭グラウンド、三好池カヌー競技場、保田ヶ池カヌーポロ競技場)	A
	みどりの推進課	児童遊園・児童遊園地の整備	A
	みどりの推進課	公園施設の整備(三好公園、保田ヶ池公園 他)	A

③心を豊かにする読書活動の推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 読書活動推進計画に基づく読書の推奨	教育行政課(図書館)	「三好町子ども読書活動推進計画」事業の推進	A
イ 「心を育てる図書」の充実	学校教育課	小学校図書館の蔵書充実	A
		中学校図書館の蔵書充実	A
	教育行政課(図書館)	町立図書館の蔵書充実	A
ウ 図書のコンピュータ管理及びネット化促進	学校教育課	学校図書館システムの計画的導入	A
エ 司書ボランティアの配置促進	学校教育課	司書ボランティアの配置	A
		学校図書館司書補助員の配置	A
オ 朝の読書の推奨	学校教育課	朝の読書実践(ボランティア活用)	A

④豊かな感性を育む芸術・文化事業の推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 小中学校思い出コンサート事業、中学校芸術鑑賞教室事業の推進	学校教育課	小中学生思い出コンサートの実施	A
	教育行政課	中学校芸術鑑賞等教室の実施	A
イ 夢の作品展事業の推進	学校教育課	小中学生夢の作品展の実施	A
ウ 文化芸術の振興	教育行政課	少年少女合唱団など町民主体による文化芸術活動の支援	A

⑤心の居場所づくり・不登校児童生徒に対する支援と相談活動の充実			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 「心の教室相談員」「スクールカウンセラー」の配置推進	学校教育課	心の教室相談員、子どもの相談員の配置	A
		スクールカウンセラーの配置(県事業)	A
イ ふれあい教室(適応指導教室)の充実	学校教育課	適応指導教室指導者の配置	A
		適応指導教室施設整備	A
ウ 不登校児童生徒への学習支援	学校教育課	不登校児童生徒に対する学習支援	A

(3) 健やかなからだづくり

①健康教育(心と体)の推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 児童生徒の健康増進のための健康教育の推進	学校教育課	学校における児童生徒の定期健康診断、毎日の健康観察の実施	A
イ 健康に関する今日的課題に対応するための指導の推進	学校教育課	健康教育に関する授業の実施	A
ウ 望ましい食習慣を身につけるための指導の推進	学校教育課	食育に関する授業の実施、給食指導	A
	学校教育課(給食センター)	安全・安心な給食の提供	A
エ 保護者の意識啓発	学校教育課	食育だより、一口メモの発行	A
		保健だよりの発行(小学校)	A
		保健だよりの発行(中学校)	A

②生涯スポーツの基礎の確立			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 子どもたちの多様な運動欲求を支える指導者の育成	学校教育課	体育実技研修会・部活動指導者の資質向上のための研修の実施	A
イ 子どもたちの体力運動能力を高める環境の整備	学校教育課	小学校体育設備の整備	A
		中学校体育設備の整備	A
		小中学校体育競技大会の実施	A
ウ 学校の実態に応じた運動部活動の整備	学校教育課	各学校における部活動実施・部活動の外部指導者配置	A

2 学びを支える環境づくり

(1) 家庭・地域とともにあゆむ学校づくり

①家庭や地域に開かれた学校づくり			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 学校評議員制度の整備	学校教育課	学校評議員制度の実施	A
イ 学校と地域住民等のふれあい促進	学校教育課	地域を取り込んだ学校行事の実施	A
ウ 学校から地域への情報発信	学校教育課	各学校のホームページによる情報配信	A

②学校・地域ふるさとづくりの推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 学校施設の活用	スポーツ課	学校体育施設の開放	A
	教育行政課	学校プールの開放	A
イ 快適な学校施設づくりの推進	学校教育課	小学校施設整備	A
		中学校施設整備	A
		小学校施設の新築・増築	E
		中学校施設の新築・増築	E

③教育に関する情報提供及び相談体制の推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 子育てやしつけなどの学習の場の提供	教育行政課	思春期家庭教育講座の開催	A
		家庭教育学級の開催	A
		いきいき子育て講座の開催	A
	学校教育課	教育講演会の開催	A
イ 家庭教育に関する情報提供や相談体制の整備	学校教育課	(仮)総合相談センターの設置	A
	子育て支援課	心の電話相談員によるカウンセリング実施	A

(2)教師を支える環境づくり

①教育専門機関との連携による教員の資質向上			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 教育専門機関との連携による教員の資質向上	学校教育課	愛知教育大学の協力を得た研究・研修会の実施	A
イ 教員研修の充実	学校教育課	町教委主催現職研修の実施	A

②学校支援ボランティア等学校外の人材活用の推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 学校外の人材や組織、企業等との協力関係の構築	学校教育課	キャリア教育研修会	A
イ 学校運営等に対する協力者やボランティア活動体制の促進	学校教育課	学校支援ボランティア制度の拡充	A
ウ 児童生徒の健全育成推進のためのサポートチームの整備	子育て支援課	児童生徒の健全育成のためのサポートチームの整備	A

③学習交流センターの機能の充実と整備			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 学習教材や生徒指導などに関する資料整備	学校教育課	学習交流センター資料整備	A
イ 教育に関する情報提供	学校教育課	教育研究員制度	A

(3)家庭教育を支える環境づくり

①家庭の教育力向上のための啓発活動の推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 家庭教育に関する学習機会の充実	学校教育課	教育講演会の開催	A
	教育行政課	思春期家庭教育講座の開催	A
		家庭教育学級の開催	A
イ 父親対象の家庭教育に関する学習機会の提供	子育て支援課	育児講座(パパと遊ぼう)の開催	A
ウ 家庭教育に関する情報提供	子育て支援課	子育て支援センター情報誌・わくわくガイドマップの発行	A
	教育行政課	家庭教育手帳の活用	A
エ 親子で様々な共同体験、交流活動を行う機会の提供	生涯学習課	生涯学習課短期講座(サマースクール)の開催	A

②家庭教育や児童生徒の生活等に関する相談活動の充実			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア (仮)総合相談センターの設置	学校教育課	(仮)総合相談センターの設置	A
イ 電話やファックス、インターネット、面接等による相談体制の整備	子育て支援課	こども相談・児童虐待相談	A
	学校教育課	適応指導教室における相談活動	A
		特別支援教育対応教員補助者の配置 特別支援教育専門医相談事業	A

(4)安全で快適な学校環境づくり

①安全な学校環境の整備			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 学校施設の安全管理の充実	学校教育課	小学校施設整備	A
		中学校施設整備	A
		学校の防犯システムの整備	A
イ 学校建設整備計画の推進	学校教育課	計画的な小学校施設整備の推進	A
		計画的な中学校施設整備の推進	A

②快適な学校環境の整備			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 特色ある学校づくりをめざした環境整備	学校教育課	小学校施設整備	A
		中学校施設整備	A
イ コンピュータやインターネットの環境整備	学校教育課	小学校コンピュータ機器の計画的整備	A
		中学校コンピュータ機器の計画的整備	A
ウ 環境に配慮した学校施設の整備	学校教育課	小学校緑化整備	A
		中学校緑化整備	A

③学校周辺の環境の整備・保全			
具体的施策	課名	主な事業	評価
(③学校周辺の環境の整備・保全)	学校教育課	学校周辺の建築・土地利用のついで審議	A

3 未来社会に生きる教育の推進

(1) 国際化に対応した教育の推進

①国際理解教育の推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 友好都市(アメリカインディアナ州コロンバス市)との交流の推進	学校教育課	友好都市親善大使受入れ	D
		友好都市中学生派遣事業	D
イ コロンバス市パートナー校との交流推進	学校教育課	夢の作品展作品出品、カード交換等の実施(小中学校国際交流研究)	A
ウ 海外留学・研修等への支援	教育行政課	国際留学奨学金支給事業	E
エ 日本の文化や伝統を大切にする姿勢を育成し、日本人としての自覚の高揚	教育行政課(資料館)	郷土芸能伝承活動発表会の開催	A

②児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 小学校における英会話学習の推進	学校教育課	小学校における英会話学習の推進	A
イ AET(外国人英会話指導助手=アシスタント・イングリッシュ・ティーチャー)による英語指導の充実	学校教育課	外国語活動対応非常勤講師の配置	A
ウ 「地域ですすめる外国語学習」の推進	学校教育課	外国人児童生徒の日本語指導員の配置	A

(2) 福祉に関する教育の推進

①福祉教育、ボランティア活動の推奨			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 福祉教育の推進	学校教育課	小中学校と養護学校との交流行事等の開催	A
イ 福祉体験活動、ボランティア活動の推奨	学校教育課	各学校における奉仕活動・福祉体験、ボランティア活動の場の提供	A

(3) 情報教育の推進

①教員の指導力向上と指導方法の工夫			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 情報教育に関する教員の指導力向上のための研修の充実	学校教育課	情報教育対応非常勤講師の配置	A
		情報教育研修会・学習情報主任研修会の実施	A
イ 情報教育での地域の人材活用の推進	学校教育課	学校支援ボランティアの活用	A
ウ コンピュータの扱いや情報モラルに関する、系統的な指導内容の整備	学校教育課	情報教育に関する指導の実施	A
エ 「学校教育の情報化」のための環境整備	学校教育課	学校の情報化のための研究推進	A

②情報通信環境の整備			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 情報関連機器の整備	学校教育課	小学校コンピュータ機器の整備	A
		中学校コンピュータ機器の整備	A

(4)環境教育の推進

①環境教育の推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 環境教育の充実	学校教育課	各小学校における環境教育の実践	A
		各中学校における環境教育の実践	A
イ 自然体験活動の推進とそのための環境整備	学校教育課	学校における自然体験活動の推進	A
ウ 環境の保全に主体的に取り組む意識の高揚	学校教育課	小学校における環境教育の実践	A
		中学校における環境教育の実践	A

(5)ボランティア活動の推進

①ボランティア活動に対する意識の高揚			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 社会や地域に対する貢献や奉仕の意識の高揚	子育て支援課	子ども会活動の支援	A
		ジュニアクラブ活動の支援	A
	学校教育課	各学校におけるボランティア参加	A

②ボランティア活動推進のための支援			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア ボランティア活動への参加機会の提供	子育て支援課	(学校以外の諸団体を通じた)ボランティア活動への参加機会の提供	A
イ ボランティアの受け入れ側の理解と協力	社会福祉協議会	地域と連携したボランティア活動の実施	A
ウ (仮)みよし体験活動ボランティア活動支援センター	社会福祉協議会	ボランティアセンターの設置	A
エ ボランティア活動についての情報提供、相談窓口の整備	社会福祉協議会	ボランティア活動の促進	A

基本方針	評価	A	B	C	D	E	事業数合計
		II 生きる力をはぐくむまち	121	0	0	2	

III 楽しい学びをはぐくむまち

1 自ら学ぶ意欲づくり

(1)学ぶ楽しさづくり

①生涯学習における学習内容、指導方法等の充実			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 学習の楽しさを伝える場の提供	生涯学習課	生涯学習発表会の開催	A
イ 学習経験に応じた学習プログラムの提供	生涯学習課	学習経験に応じた講座の企画・開催	A
ウ 良質な講師の確保と紹介	生涯学習課	各講座での講師の確保	A

(2)生涯学習情報の充実

①生涯学習の理解に関する啓発			
具体的施策	課名	主な事業	評価
(①生涯学習の理解に関する啓発)	生涯学習課	生涯学習の理解に関する啓発	A

②町民の生涯学習ニーズの把握			
具体的施策	課名	主な事業	評価
(②町民の生涯学習ニーズの把握)	講座開催担当課	講座終了後のアンケート実施	A

③情報の収集・提供の充実			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 生涯学習情報誌の発行	生涯学習課	生涯学習情報誌等の発刊	A
		生涯学習講座の案内等作成	A
イ 高度情報化に対応した情報提供	生涯学習課 他	広報、CATVをはじめとする様々な情報媒体を通じた生涯学習に関する情報提供	A

(3)学習相談機能の充実

①生涯学習相談体制の推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 生涯学習相談窓口の充実	生涯学習課	生涯学習相談窓口の充実	A
イ 高度情報化を活用した相談システムの導入	生涯学習課	生涯学習に関するサポートシステムの構築	A

②学習関連団体との連携			
具体的施策	課名	主な事業	評価
(②学習関連団体との連携)	生涯学習課	各団体の生涯学習活動の紹介	A

2 楽しく学べる学習機会の充実

(1)学習機会の充実

①生涯学習プログラムの充実			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 学習内容の体系化	生涯学習課	住民のニーズにあった講座内容の見直し	A
イ 地域に根ざした特色ある講座の開設	生涯学習課	地区生涯学習講座の支援	A
ウ 体験型や地域文化活用型メニューの提供	生涯学習課	体験型講座、地域文化・歴史講座の企画・開催	A
エ ライフステージに応じた学習機会の提示	生涯学習課	ライフステージに応じた講座の企画・開催	A

②いつでも、だれでも学習できる支援			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア いつでも、だれでも参加できる支援	生涯学習課	夜間や休日などの講座の企画・開催	A
イ 高齢者・障害者の学習支援の充実	生涯学習課 他	高齢者・障がい者対象講座の実施	A

③余暇時間の有効活用を図る学習プログラムの提供			
具体的施策	課名	主な事業	評価
(③余暇時間の有効活用を図る学習プログラムの提供)	生涯学習課	余暇時間内での講座の企画・開催	A

(2)次代の学習活動の創出

①青少年の学習への参加を促す環境づくり			
具体的施策	課名	主な事業	評価
(①青少年の学習への参加を促す環境づくり)	生涯学習課	青少年に対する生涯学習の啓発	A

②スポーツ参加機会の充実			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア スポーツ関連情報の発信	スポーツ課	スポーツ関連情報の発信	A
イ 望ましいスポーツ習慣の育成	スポーツ課	子どもたちのスポーツ習慣の育成	A
ウ だれもが楽しめるレクリエーションスポーツの導入	スポーツ課	総合型地域スポーツクラブにおける「ニュースポーツ講座」の開催	A
エ レクリエーションスポーツを通じたコミュニケーションづくりの推進	スポーツ課	レクリエーション・スポーツフェスタの開催	A
		出前スポーツ教室の開催	A
オ スポーツ教室の充実・仲間づくりへの支援	スポーツ課	スポーツ教室の開催	B

③新しい課題に対応した学習活動の推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 国際交流・国際理解に関する学習	生涯学習課	国際交流・国際理解に関する講座の企画・開催	A
イ 環境に関する学習	生涯学習課	環境に関する講座の開催	A
ウ 新しい知識・技術に対応した学習活動の推進	生涯学習課 他	現在の課題についての理解を深める講座の企画・開催	A

④高齢者の学習と活躍の促進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
(④高齢者の学習と活躍の促進)	生涯学習課	高齢者教室の開催	A

3 学びを支える人材の育成と活用

(1)学習活動を支える人材の育成

①指導者とリーダーの交流会や研修会の実施			
具体的施策	課名	主な事業	評価
(①指導者とリーダーの交流会や研修会の実施)	生涯学習課	生涯学習活動地区推進委員会議の開催	D

②生涯学習アドバイザーの育成			
具体的施策	課名	主な事業	評価
(②生涯学習アドバイザーの育成)	生涯学習課	生涯学習推進員の配置による生涯学習相談受付の実施	D

③生涯学習ボランティアの育成			
具体的施策	課名	主な事業	評価
(③生涯学習ボランティアの育成)	生涯学習課	託児サポーターによるボランティア活動の実施及び研修会への参加	A

(2) 町民の主体的活動の支援

①町民の提案・企画の募集			
具体的施策	課名	主な事業	評価
(①町民の提案・企画の募集)	生涯学習課	住民の要望・提案を生かした講座の開催	A

②クラブへの支援充実			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 活動の場所や情報発信	生涯学習課	広報などの情報媒体を利用した情報発信	A
イ 活動の成果を発表する機会づくり	生涯学習課	生涯学習発表会の開催	A
ウ 新しいグループづくりを支援	生涯学習課	自主的な生涯学習活動の促進	A
エ 生涯学習を通じた交流の促進	生涯学習課	生涯学習を通じた交流の促進	A

4 学習関連施設のネットワーク化

(1) 身近な学習施設の充実

①たまり場をはぐくむリフレッシュ空間の提供			
具体的施策	課名	主な事業	評価
(①たまり場をはぐくむリフレッシュ空間の提供)	生涯学習課	学習交流センター施設維持管理	A

②生涯学習施設の活用推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 空きスペースの有効活用	生涯学習関連施設管理担当課	空きスペースの有効活用	A
イ 学校施設の活用の拡大と世代間交流の促進	スポーツ課	学校体育施設の開放	A

③学校施設の生涯学習拠点化の推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 子育て相談の場所としての活用	教育行政課	家庭教育学級の開催	A
		思春期家庭教育講座の開催	A
イ 学校施設の開放に関わる条件整備	スポーツ課	学校体育施設の開放	A
	教育行政課	学校ブルー一般開放	A
	子育て支援課	保育園園庭開放	A

④高齢者や障害者にやさしい施設整備			
具体的施策	課名	主な事業	評価
(④高齢者や障害者にやさしい施設整備)	生涯学習関連施設管理担当課	生涯学習関連施設のバリアフリー化の推進	A

(2) 高度情報化への対応

①生涯学習関連施設とネットワーク化の推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
(①生涯学習関連施設とネットワーク化の推進)	生涯学習課	近隣市町村の学習情報の提供 (生涯学習情報誌)	A
②新しい情報媒体の積極的活用			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア インターネットを活用した情報提供	生涯学習課・教育行政課・情報システム課	ホームページでの各種講座申込	A
		中央公民館のインターネットでの施設利用申込	A
		図書館インターネット蔵書検索システムの推進 図書館と学校図書館との連携	A
イ 新しい情報媒体の積極的利用	生涯学習課 他	様々な情報媒体を通じた生涯学習に関する情報提供	A
ウ だれもが活用できる体制づくり	教育行政課(図書館)	図書館における情報端末の設置(インターネットサービス)	A

5 学びを支える仕組みづくり

(1) 学習したことが生きる仕組みづくり

①循環型生涯学習システムの構築			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 学んだことを生かす場の創出	生涯学習課	講座修了者の講座アシスタントへの登用	D
イ 地域や学校への講師派遣	生涯学習課	地域や学校からの依頼時に講師を紹介	A

②生涯学習人材バンクシステムの構築			
具体的施策	課名	主な事業	評価
(②生涯学習人材バンクシステムの構築)	生涯学習課	生涯学習活動指導者登録制度	A

③学習成果の評価の仕組みづくり			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 学習発表の場の拡大	生涯学習課	生涯学習発表会の開催	A
イ 新たな学習評価制度の導入	生涯学習課	(事業廃止)	E

(2) 生涯学習推進体制の充実

①生涯学習組織の活性化			
具体的施策	課名	主な事業	評価
(①生涯学習組織の活性化)	教育行政課	社会教育委員会の開催	A
	生涯学習課	みよし悠学カレッジ運営委員会	A

②企業の協力体制推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
(②企業の協力体制推進)	生涯学習課	生涯学習における企業との協力体制の推進	A

③近隣市町村および教育関連機関との連携			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 近隣市町村との情報提供と人々の交流の促進	生涯学習課	近隣市町村の学習情報の提供	A
イ 教育機関との連携	生涯学習課	教育関係機関と連携した講座の企画・開催	A

基本方針	評価	A	B	C	D	E	事業数合計
Ⅲ 楽しい学びをはぐくむまち		57	1	0	3	1	62

Ⅳ 豊かなふれあいをはぐくむまち

1 「コミュニティ」づくりの推進

(1) 学校・家庭・地域で支えるコミュニティ活動の推進

①学校・家庭・地域で支えるコミュニティ活動の推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 行政区の行う集会や研修会の開催を支援し、地域組織の活性化	町民活動支援課	行政区・コミュニティ主催行事の推進	A
イ 保護者や地域住民の力を学校教育に生かせるようなシステムづくり	学校教育課	学校支援ボランティア制度の拡充	A

②スポーツ・芸術・文化活動等を通じた地域コミュニケーションの促進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 「総合型地域スポーツクラブ」づくりの推進	スポーツ課	総合型地域スポーツクラブの育成支援	A
イ 地域指導者の育成のための研修会の開催	町民活動支援課	コミュニティリーダー研修会	A
ウ 行政区事業(地域ふるさとづくり)の推進	町民活動支援課	行政区活動事業補助金の交付	A

(2) 子どもの健全な成長を支援する専門機関との連携協力

①子どもが健全に成長できる安全で活気ある地域環境の整備			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 安全なまちづくりの推進	防災安全課	交通安全の啓発	A
		交通指導員・交通委員配置事業	A
		交通安全教室の開催	A
		交通安全と防犯拠点施設として安心ステーションを設置(延期)	D
	学校教育課	通学路こども 110 番の家の設置	A
イ 青少年健全育成のための学校と家庭や地域、関係機関との連携強化	子育て支援課	青少年補導員による巡回活動の実施	A
		青少年非行防止の啓発	A
ウ 地域のみんなで子どもや青少年の健全育成を担う風土の醸成	子育て支援課	子ども会行事に対する補助金の交付	A
		青少年健全育成推進協議会の活動推進 ジュニアクラブの活動支援	A

2 伝統文化の継承と文化環境づくりの推進

①伝統文化や文化財の継承と文化環境づくりの推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 地域に伝わる郷土芸能の保存と伝承、発展向上のための支援	教育行政課 (資料館)	郷土芸能保存活動事業	A
		郷土芸能伝承活動発表会の開催	A
	生涯学習課	生涯学習講座の開催	A
イ 文化財の保護と活用	教育行政課 (資料館)	文化財保護委員会の開催	A
		有形文化財保存活動支援事業	A
		文化財環境保全事業	A
		史跡整備管理事業	A
		埋蔵文化財保存事業	A
		資料館展示資料	A
		郷土史誌編さん事業	B
	古文書等整理事業	A	
教育行政課	三好町誌編さん事業	B	

3 ボランティア活動で築く共生社会

①ボランティア活動の推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 子どもから高齢者まで、ボランティアについて学習し、参加する場の提供	社会福祉協議会	ボランティア登録制度	A
イ ボランティア活動への支援の充実	教育委員会全般・社会福祉協議会	ボランティア活動への支援充実	A

4 思いやりをはぐくむ世代間交流の推進

①世代間交流の推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 学校教育や地域での世代間交流の推進	学校教育課	祖父母学級・三世代の集い等の開催	A
		職場体験の実施	A
イ 子ども会ジュニアリーダーの育成、組織づくりの推進	子育て支援課	ジュニアリーダーの育成	A
ウ 子ども会、ジュニアクラブ活動の支援	子育て支援課	ジュニアクラブ育成活動の支援・子ども会活動費補助	A

5 町民すべての社会参画の推進

①女性、高齢者、障害者等の社会参画推進			
具体的施策	課名	主な事業	評価
ア 男女共同参画社会の推進	町民活動支援課	女性の悩みごと相談の実施	A
		男女共同参画プラン「パートナー」検討委員会の開催 男女共同参画ステップアップセミナーの開催	A
		男女共同参画交流ネット登録団体の支援	A
		男女共同参画セミナーの開催 女性のつどい事業の実施 男女共同参画川柳の募集	E
		女性団体連絡協議会の支援	A
イ 高齢者、障害者等の社会参画の促進	各担当課	町・地域行事への参加の促進	A
ウ 子どもから青少年の社会参画の推進	子育て支援課	ジュニアクラブ活動の支援	A
	子育て支援課	子ども会活動の支援	A

基本方針	評価	A	B	C	D	E	事業数合計
IV 豊かなふれあいをはぐくむまち		36	2	0	1	1	40

第4章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

みよし市教育委員会では、定例会議を毎月1回の年12回、必要に応じて臨時会議を開催しています。

ここでは、平成21年度に開催した教育委員会の開催状況、教育委員会活動の先進地研修を始めとする研修の実施状況、教育委員の学校訪問の状況などをまとめました。

1 教育委員会議

(1)教育委員会議について

執行機関としての教育委員会は、委員によって構成される教育委員会議によって初めて教育に関する基本方針や重要事項が決定されます。

本市教育委員会では、「教育長に対する事務委任規則」第2条に、教育長に委任する事項を、次に掲げる事項以外として定めています。すなわち、教育委員会議において議決することが必要な事項となっています。

【参考】「教育長に対する事務委任規則」第2条

第2条 教育長に委任する事項は、次に掲げる事項以外の事項とする。

- (1) 教育行政の運営に関する基本方針を決定すること。
- (2) 学校、その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 重要な教育財産の取得及び処分を申し出ること。
- (4) 県費負担教職員(以下「教職員」という。)の懲戒及び教職員たる校長の任免、その他の進退について内申すること。
- (5) 教職員の服務、監督の一般方針を定めること。
- (6) 教育委員会事務局職員及び学校、その他教育機関の職員(教職員を除く。)の任免、その他人事に関すること。
- (7) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (8) 教育予算、その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を申し出ること。
- (9) 教育委員会の規則及び規程の制定又は改廃を行うこと。
- (10) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること。
- (11) 附属機関の委員の任免を行うこと。
- (12) 学校の通学区域を設定又は変更すること。
- (13) 教科用図書の採択及びその他の教材の取扱に関すること。
- (14) 教職員の研修に関すること。
- (15) 三好町文化財保護条例(昭和46年条例第8号)に基づく文化財の指定及び解除に関すること。
- (16) 請願及び重要な陳情に関すること。
- (17) 前各号に掲げるもののほか、重要かつ異例に属すること。

(2) 平成21年度 教育委員会議開催状況及び提出議案一覧

開催日		議案番号	提出議案
第4回定例	4/15	議案第15号 議案第16号 議案第17号	平成21年度奨学生認定について 三好町スポーツ振興審議会委員の任命について 平成21年度三好町教育委員会所属機関委員の委嘱について
第5回定例	5/20	議案第18号 議案第19号 議案第20号 議案第21号 議案第22号 議案第23号	三好町教職員研修計画について 平成21年度友好都市中学生派遣候補者の決定について 平成21年度三好町小学生土別市派遣候補者の決定について 学校評議員の承認について 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1)平成21年度三好町一般会計補正予算(教育費) 三好町教育委員会後援等名義の使用承認について
第6回定例	6/17	議案第24号 議案第25号 報告第2号	平成21年度三好町教育委員会所属機関委員の委嘱について 三好町教育委員会後援等名義使用の承認について (1)小学校低学年向け英会話イベント (2)三河教育研究会 技術・家庭部会(小学校家庭科部会)夏季研修会 (3)スポーツ指導者認定講習会 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について (1)工事請負契約の締結(三好中学校大規模改修(2期)建築工事)
第7回定例	7/15	議案第26号 議案第27号	平成22年度三好町立小中学校が使用する教科用図書の採択について 三好町教育委員会後援等名義使用の承認について (1)杉浦隆宏ソロコンサート
第8回定例	8/19	議案第28号	教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1)平成21年度三好町一般会計補正予算(教育費)
第9回定例	9/16	議案第29号 報告第3号	三好町教育委員会後援等名義使用の承認について (1)第23回日本教育技術学会愛知大会 (2)10月度例会「煌」自分が輝けば地域も煌く 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について (1)教育委員会の委員の選任について
第2回臨時	10/1	議案第30号	三好町教育委員会後援等名義使用の承認について
第10回定例	10/28	議案第31号 議案第32号 議案第33号 議案第34号 議案第35号 議案第36号	教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1)三好町をみよし市とすることに伴う関係条例の整理に関する条例 (2)市制施行に係る町の区域の設定に伴う関係条例の整理に関する条例 三好町をみよし市とすることに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則 三好町教育委員会公印規則の一部を改正する規則 三好町をみよし市とすることに伴う関係教育委員会規程の整理に関する規程 市制施行に係る町の区域の設定に伴う関係教育委員会規程の整理に関する規程 三好町教育委員会後援等名義使用の承認について (1)家庭教育講演会
第11回定例	11/18	議案第37号 議案第38号 議案第39号 議案第40号 議案第41号 議案第42号	平成22年度教職員人事異動方針について 平成22年度小中学校の入学式・卒業式について 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1)三好町勤労文化会館設置条例の一部を改正する条例 (2)平成21年度三好町一般会計12月補正予算(教育費) (3)三好町勤労文化会館及び三好町ふるさと会館の指定管理者の指定について 三好町勤労文化会館管理規則の一部を改正する規則 教育委員会点検評価等報告書の提出について 三好町教育委員会後援等名義使用の承認について

開催日	議案番号	提出議案
		(1) 小学校低学年向け英会話イベント (2) ミュージカル「365歩の行進曲（マーチ）」
第12回定例	12/16	議案第43号 三好町教育委員会後援等名義使用の承認について (1) 育子からの手紙（映画）上映 (2) 第3回三好池4時間耐久マラソン大会 (3) 三好スターズ結成30周年記念大会
第1回定例	1/20	議案第1号 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1) BLUE TOPAZ 第12回リサイタル (2) 猿投古窯に関する講演会「大石訓義氏講演会」
第2回定例	2/17	議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号 議案第9号 平成22年度教育行政方針について 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) 平成21年度みよし市一般会計補正予算（教育費） (2) 平成22年度みよし市一般会計当初予算（教育費） みよし市教育委員会会議規則の一部を改正する規則 みよし市立公民館規則の一部を改正する規則 みよし市スポーツ振興審議会委員の任命について 学校の通学区域の変更について 学校教育法附則第9条の規定による平成22年度一般図書の採択について みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1) 中部日本書道会西三河支部学生書道展 (2) 第4回キッズアスレチックフェスティバル
第3回定例	3/17	議案第10号 議案第11号 議案第12号 報告第1号 みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の一部を改正する規則 みよし市教育委員会職員被服等貸与規程の一部改正について みよし市教育基本計画の改訂について みよし市教育委員会褒賞について
第1回臨時	3/31	議案第13号 議案第14号 議案第15号 議案第16号 議案第17号 議案第18号 みよし市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 みよし市教育委員会教育長の権限に属する事務の決定権限に関する規程の一部改正について 平成22年度みよし市教育委員会事務局職員人事について 平成22年度みよし市立小中学校教職員人事について 平成22年度みよし市立小中学校の学校医等の委嘱について みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1) 第九「歓喜のうた」 (2) 星野富弘花の詩画展

2 教育委員研修

(1) 県外視察研修

《研修日程》 平成21年7月16日(木)～17日(金)

《視察先及び研修内容》

ア 愛媛県松山市教育委員会

(通学区域の弾力化について)

イ 広島県尾道市教育委員会

(尾道教育さくらプラン推進事業、尾道教育さくらプラン2推進事業について)

(2) 愛知県市町村教育委員会連合会第42回定期総会・研修会

《研修日程》 平成21年7月10日(金)

《研修会場》 津島市文化会館小ホール

《研修内容》

講演会 演題「武道とともに」－柔道から－

講師 中京大学体育学部教授 長谷川 優氏

(1) 県外視察研修

【視察先】

愛媛県松山市教育委員会、広島県尾道市教育委員会

【視察日程】

平成21年7月16日(木)～7月17日(金)

【メンバー】

教育委員5名(教育長含む)、学校教育課長 計6名

【研修のねらい】

通学区域の弾力化と学校・家庭・地域の教育力充実の施策を先進的に取り組んでいる教育委員会を視察し、本市の教育行政改善の一助になることをねらいとした。

【成果】

松山市の実施している制度は、児童・生徒が減少しているなど学校のおかれている環境の違いなどから即導入することは困難ではあるが、今後の通学校区の設定に大いに参考となった。

また、尾道市の学校事業に貫かれている「切磋琢磨」により各学校が創意工夫を競い合う姿は、本市における今後の事業の方向の一つとして捉えることができ、当初の研修のねらいは果たされたと考える。

ア 愛媛県松山市教育委員会

a 視察項目

- 通学区域の弾力化について
- (1) 通学区域の弾力化を実施することになった経緯
 - (2) 隣接校区選択制の概要
 - (3) 全市域選択性の概要
 - (4) 通学区域の弾力化の成果
 - (5) 児童や保護者、教諭あるいは外部の評価
 - (6) 通学区域の弾力化での課題・問題点

b 研修報告

(a) 市・教育委員会の概要

人 口	515,198 人(平成 21 年 10 月 1 日現在)
市 域	66.13 k m ²
20 年 度 予 算	一般会計 約 1,461 億円 (うち教育費 129 億円)
小・中 学 校 数	小学校 63 校 中学校 32 校
児 童 生 徒 数	小学校 29,266 人(1,095 クラス) 中学校 14,312 人(463 クラス) (H21.5.1 現在)

(b) 視察内容

隣接校区選択制

経 緯	弾力検討委員会を立ち上げ審議した後、平成14年度から導入
目 的	市内のドーナツ化現象や少子化等による小規模学校の活性化
事 業 概 要	住所により教育委員会が指定している学校より通学距離が短く、かつ、通学の安全性も妥当である隣接している学校を選択できる制度
問 題 点	弾力化により入学希望者が各学校の受入可能人数を超えた場合の問題 子ども会のあり方など地域の帰属意識が希薄化する問題

イ 広島県尾道市教育委員会

a 視察項目

- 1 尾道教育さくらプラン推進事業について
 - (1) この事業を導入するに至った経緯
 - (2) 尾道教育さくらプラン推進事業での「学校」「保護者」「地域」の役割と実際の業務等
 - (3) 尾道教育さくらプラン推進事業の成果
 - (4) この事業についての保護者、教諭、外部の評価
- 2 尾道教育さくらプラン2推進事業について
 - (1) 尾道教育さくらプラン推進事業とこの事業の違い、特色
 - (2) 推進事業の内容
(家庭・地域の教育力の充実の施策の内容)
(教師力の向上の施策の内容)
 - (3) さくらプランの継承発展についての保護者、外部の意見

b 研修報告

(a) 市・教育委員会の概要

人 口	149,004 人(平成21年 10 月 1 日現在)
市 域	284.85 k m ²
20 年 度 予 算	一般会計 約 569 億円 (うち教育費 54 億円)
小・中 学 校 数	小学校 32 校 中学校 21 校
児 童 生 徒 数	小学校 7,525 人 中学校 3,813 人

(b) 視察内容

①尾道教育さくらプラン推進事業

目 的	学校、保護者、地域が共通の目的のためにそれぞれが自らの役割を自覚し、共に取り組む「協働」をキーワードに、「確かな学力の向上」「豊かな人間性の育成」「信頼される学校づくり」の基本方針に沿った様々な事業・施策を展開し、市民の信頼に応えられるよう教育改革を進め、子ども達が自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力である「人間力」を形成し、本市の次代を担う「夢と志を抱く子ども」の育成を目指す。
期 間	平成17年度～平成19年度
事 業 内 容	<p>1 学力向上推進事業</p> <p>(1)学ぶ基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市独自の学習指導基準を策定することにより確かな学力の定着の徹底を図る。 ・少人数指導に活用するための学習支援講師の配置や教材づくりなどを行う教科アシスタントの配置をおこない、習熟の程度など個に応じたきめ細かな指導の充実を図る。 ・県主催の科学賞への応募や漢字・英語検定等へのチャレンジの奨励などにより、目的を持った学習習慣を確立させ「学ぶ意欲」の向上を図る。 ・読書活動の推進や俳句や論文、英語スピーチコンテストの実施などにより、学びの基礎となる「国語力」の育成を推進する。 <p>(2)社会の変化に対応した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スピーチコンテストの実施等により英語力の向上を図り、社会変化に対応した教育を推進する。 <p>2 心と体育成事業</p> <p>(1)豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全中学生が一堂に会し交流するスポーツフェスティバル、学校における芸術活動を促進しその成果を競い発表する「芸術祭」などを実施し、豊かな感性と情操を育成する。 ・道徳の時間の地域公開の実施や、家庭・地域と協働してボランティア活動を行う『おのみち「心の元気」ウィーク』の実施などにより、子どもの道徳性、「心の元気」を育成する。

	<p>(2)健やかな体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども達の体力や健康を把握し充実を図るとともに、「健やかフェスタ」の実施などにより基本的な生活習慣づくりを推進する。 <p>(3)「おのみちキャリア教育」の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場体験の拡充やキャリア教育の推進により、職業観・勤労観を育て、時代の要請に応えられる諸能力の育成を図る。
	<p>3 研究推進事業</p> <p>(1)活力・魅力ある学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内研修の充実や教育課題の解決に取り組む「教育研究実践指定校事業」の実施などにより、学校の教育力、教職員の指導力の向上を図り特色ある学校づくりを推進する。 学校支援ボランティアや地元大学との連携など、地域の教育力を結集し、地域社会との協働による豊かな教育活動を推進する。 <p>(2)教師の「人間力」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育振興センターの設置や顕彰制度の実施などにより、教職員の資質向上を図る。

②尾道教育さくらプラン2推進事業

目的	<p>「尾道教育さくらプラン」の継承発展、そして定着をねらいとする「尾道教育さくらプラン2」の重点課題「確かな学力の向上」に沿ったさらなる授業力の向上、「豊かな人間性の育成」に沿ったふるさと意識の醸成、感動と夢を育む教育活動の推進、不登校への対応の充実、「信頼される学校づくり」に沿った教育課題の解決、複数校における共同研究の推進、教育研究力の向上、市民の信頼に応えられるよう教育改革を進め、子ども達が自立した1人の人間として力強く生きていくための総合的な力である「人間力」を形成し、新たな尾道教育の伝統を創造していく。</p>
期間	平成20年度～
事業内容	<p>1 学力向上推進事業</p> <p>(1)学ぶ基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市独自の学習指導基準を策定することにより確かな学力の定着の徹底を図る。 少人数指導に活用するための学習支援講師の配置や教材づくりなどを行う教科アシスタントの配置をおこない、習熟の程度など個に応じたきめ細やかな指導の充実を図る。 県主催の科学賞への応募や漢字・英語検定等へのチャレンジの奨励などにより、目的を持った学習習慣を確立させ「学ぶ意欲」の向上を図る。 読書活動の推進や俳句や論文、英語スピーチコンテストの実施などにより、学びの基礎となる「国語力」の育成を推進する。 <p>(2)社会の変化に対応した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> スピーチコンテストの実施等により英語力の向上を図り、社会変化に対応した教育を推進する。 <p>2 心と体育成事業</p> <p>(1)豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全中学生が一堂に会し交流するスポーツフェスティバル、学校における芸術活動を促進しその成果を競い発表する「芸術祭」などを実施し、豊かな感性と情操を育成する。 道徳の時間の地域公開の実施や、家庭・地域と協働してボランティア活動を行う『おのみち「心の元気」ウィーク』の実施などにより、子どもの道徳性、「心の元

	<p>気」を育成する。</p> <p>(2)健やかな体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の体力や健康を把握し充実を図るとともに、「健やかフェスタ」の実施などにより基本的な生活習慣づくりを推進する。 <p>(3)「おのみちキャリア教育」の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験の拡充やキャリア教育の推進により、職業観・勤労観を育て、時代の要請に応えられる諸能力の育成を図る。
	<p>3 研究推進事業</p> <p>(1)活力・魅力ある学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修の充実や教育課題の解決に取り組む「教育研究実施指定校事業」、複数校が共同で研究を進める「共同研究指定校事業」の実施などにより、学校の教育力、教職員の指導力の向上を図り特色ある学校づくりを推進する。 ・学校支援ボランティアや地元大学との連携など、地域の教育力を結集し、地域社会との協働による豊かな教育活動を推進する。 ・地域住民や保護者等による学校評価と学校情報の充実・公開を促進し、説明責任を果たす。 <p>(2)教師の「人間力」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業力向上に係る研修会や顕彰制度の実施などにより、教職員の資質向上を図る。

ウ 教育委員の意見及び感想

- ・ 「子どもは学校で学び、家庭で躰、地域で育つ」というが、学校と地域との関わり、連携は極めて大事だと思う。また、学校に対する地域の方たちの「おらが学校」という意識が、学校の教育活動に対する理解や協力を高めていくことにつながると思う。本町でも現在校区のあり方で問題となっている地域もあり、松山市の校区選択制が、子どもたちの地域への帰属意識、地域の方たちの学校への想い、子ども会の運営、通学の安全確保等の面で問題はないか興味を持って訪問したが、年々申請者も増え、特別、問題も無いということを知り、この制度が定着してきていると感じた。本町にとっての一つの参考になるが、校区のあり方で問題となっている行政区間での十分な論議と合意形成が必要である。

広島県では「日の丸・君が代」をめぐる問題を始めとして、教員組合の活動が大変活発というイメージを持っていたが、やはり尾道市に於いても教員組合や同和団体の動きから校長や市教委の次長が自殺するという出来事があったそうで、平成10年に当時の文部省からは是正指導を受け、教育改革に取り組み、平成17年度からの「さくらプラン」と更に、それを継承発展、定着させるため平成20年度から「さくらプラン2」の取り組みが展開されているということであり、市教委の方の説明からも、素晴らしい取り組みがされていると感じた。特に「切磋琢磨」については、学校同士、子ども同士が互いに競い合い、高め合うことを目指して、中学生の全員参加によるスポーツフェスティバルや、書写や絵画、音楽コンクール始め俳句、論文等のコンクールや英語スピーチコンテストによる「言葉の力発表会」等をとおして「切磋琢磨」の場を設定するなど、各学校が創意工夫を競い合い、個性や特色を発揮して、新しい学校文化の創造に取り組んでいることを強く感じ、貴重な研修となったと思っている。

- ・ 通学区域の問題はどこの市町村にもある厄介な問題であり、松山市では「教育的配慮」による処置から隣接校への入学できる制度を採用し、効果をあげていた。そこには、校区内の地域

住民が、学校を従来どおりに維持し、より良くしていこうという姿勢が、そして松山市という文学都市の伝統によるものであるとことも感じ取れた。そして、松山市教育委員会が進めてきたきちっとした取組みと確固たるポリシーを示すことによって成し遂げられたことだと思う。本町では、学区や通学路は、地域と学校に任せたような形であるが、教育委員会がポリシー、指針を示し、町内に開示し、それに基づき各学校が対応する必要があると思う。

尾道市の取り組みは、特殊事情があったとはいえ、最悪の状況から全市一丸となって教育改善に取り組み、成果を上げていた。さくらプラン2の取り組み状況を学び、本町の教育改善の一助にしたい。しかしながら、即本町に導入するには難しさがある。特に、教師に更なる繁忙を強いることとなるため、三好流を考えなくてはならないし、現在本町に取り組んでいることをいかにPRし、そして保護者、地域の協力を得るための努力をしていくことだと思う。

- ・ 松山市は、人口、面積、市内中心部のドーナツ化現象など、様々な条件の違いはあるが、本町でも行政区の飛び地などから起こる子どもたちのすれ違い登校や、学区と地元の子ども会との不一致などがあり、市制を機に通学距離や安全面から検討する必要がある。本町への導入には、地域コミュニティのあり方の検討や各行政区の協力や理解が必要なため、時期を見据え慎重な議論が必要と感じた。

尾道市の事業は、本町で行っている事業と同じ様なものもあれば、子どもたちや現場のためにと良く考えられた事業や施策もあり、とても参考になった。本町の市制施行にあたり教育委員も教育委員会も今一度、見つめ直す時期だと改めて感じた。

現在策定されている新教育基本計画をもとに「すべては子どもたちのために」の思いで、家庭・学校・地域が同じ意識を持ち、それぞれの役割を理解し、行動する施策を行うことの重要性を再認識した。また、教育委員会の組織を学校現場に合わせ変更し、教職員の資質・指導力・授業力の向上のため、各種研修も計画的に行われており、参考になる研修や支援も多くあった。

- ・ 本町でも学区についていろいろな問題が起こっているが自由に選択をさせた場合、多くの問題が生じ収拾がつかなくなると心配になる。松山市はルールを作ることや地域力を活かし、成果をあげていた。伝統ある松山市だからこそできることだと思った。

尾道市の教育は何か緊張感をもって臨んでいるとすぐに感じた。尾道市の教育長から今までの経緯を聞き、大変な苦労をされて今日に至っていることを知った。改めて愛知県の教育環境について感謝すると共に尾道市の教員に頭が下がった。

常に「切磋琢磨」を合い言葉に競い合い、磨き合いをすることにより、児童生徒の学力向上を図っていた。漢字、英語検定等へのチャレンジ、俳句、論文、英語スピーチコンテストなどを奨励している。今は、競争意識を持たせないことが主流になっていると思っていたが、競い合わせるによりお互いを磨き合うということを実践し、成果を上げていた。

市内全中学が一堂に会し、交流するスポーツフェスティバルを実施していることや各学校で実施している芸術祭などの行事が開催され、また、ボランティア活動を実施し、心の元気を育成するなど尾道独自の行事が活発に活動されていた。

職員の教育研究実践により教育力や指導力の向上にあたり、特色ある学校作りを展開したり、教育支援センターの設置や顕彰制度の実施により教職員の資質向上や地域の教育力を結集して、地域社会との協働により教育活動が展開されていた。

丁寧な説明を興味深く聞かせて頂き、尾道市の教育は、教育委員会の指導力が大きな力とな

っていることと、ネーミング等から分かるようにアピールがうまくできていることに感心した。本町の教育に取り入れられることはぜひ実践したいと思う。

- 何かを変えるというよりもやっていることをどんな風に理解し、協力してもらうかということが重要であると思いました。

尾道市教育委員会の教育方針について、方針を作成するまでの経緯とかを詳しく説明を受けたのですが、その方針というものに対して、行政も、学校教育も、家庭も、地域も同じ方向に向いているということを感じました。個々の事業については、本町でも似た事業を実施しているし、基本方針の内容も似ている部分が多いと感じました。その方針を示す立場にある私たちがそのことを強く意識して、家庭、地域、学校の現場に理解してもらうことが何より重要であると感じました。

3 教育委員学校訪問

町内全小中学校(8小学校・4中学校)を訪問し、それぞれの学校活動や運営状況について把握することに努めました。

(1) 訪問の視点

町内小中学校を訪問することによって、学校教育の現状を把握し、今後の教育について教育委員会の方針や在り方の一助とする。

ア 創意工夫を生かした特色ある学校づくり(今年度、特色ある学校の取組について)

イ 学校運営で工夫しているところ(指導法の工夫・改善、特別支援教育等、現在の課題等について)

ウ 授業参観(通常の学校の様子を参観)

(2) 訪問日程及び各小中学校教育目標等

訪問日	時間	学校名	生徒数	クラス数	教育目標
10月15日	10:45 ～13:00	緑丘小学校	957人	29 (含特別2)	心身ともに健康で、人のかかわり合いを大切にし、社会人としての基礎的・基本的な行動のできる児童の育成を図る。 また、社会の一員としての自覚を持ち、郷土を愛し、社会の発展と国際協調を願う態度を養う。
	13:30 ～15:00	北部小学校	434人	15 (含特別2)	心身ともにたくましく、心豊かに伸びる、明るい北小っ子の育成を図る。
10月19日	9:00 ～10:30	三吉小学校	382人	14 (含特別2)	心身ともにすこやかで 進んでやりぬく たくましい子どもを育てる。
	10:45 ～13:00	天王小学校	577人	20 (含特別2)	心身ともに健やかで、豊かな情操と正しい判断力を持ち、実践力のあるたくましい子どもを育てる。
	13:30 ～15:00	三好丘中学校	604人	18 (含特別1)	自ら学び、豊かな人間性と心身ともにたくましい生徒の育成を図る。
11月12日	9:00 ～10:30	南中学校	319人	11 (含特別1)	人間性豊かで実践力があり、広い視野から考え、心身ともにたくましい生徒の育成を図る。
11月19日	9:00 ～10:30	三好丘小学校	853人	26 (含特別2)	自ら進んで学び、基礎・基本を身につけるとともに、個性の伸長を図る。また、学校生活の向上に努め、郷土を愛し、社会の発展と国際協調を願う態度を養う。
	10:45 ～13:00	北中学校	602人	19 (含特別2)	心豊かで仲間を思いやり、己を律して前進する生徒の育成を図る。
	13:30 ～15:00	黒笹小学校	704人	24 (含特別1)	よく学び 心豊かに たくましく未来を切り拓く黒笹っ子の育成を図る。
12月3日	9:00 ～10:30	南部小学校	478人	17 (含特別1)	心身ともに健全で、豊かな人間性とたくましい実践力を身につけた子供の育成を図る。
	10:45 ～13:00	中部小学校	400人	14 (含特別2)	思いやりがあり、心身ともに たくましい子の育成を図る。
	13:30 ～15:00	三好中学校	457人	15 (含特別2)	自主、創造に富み、個性豊かで、たくましく、誠実な人間の育成をめざす。

第5章 学識経験者による意見

外部評価につきましては、みよし市教育基本計画推進委員会委員の中から大学教授等2名に意見をいただきました。

教育行政方針及び教育基本計画の事業実施状況の点検・評価

愛知教育大学 生活科教育講座 教授 中野 真志

教育委員会及び教育委員の活動の点検・評価

愛知教育大学大学院 教育実践研究科 准教授 添田久美子

提供した資料は以下のとおりです。

中野教授

- ①平成21年度三好町教育行政方針に関する事業実施状況報告
- ②三好町教育基本計画に関する事業実施状況報告

添田准教授

- ①指導主事の経歴書
- ②みよし市教育委員会関係法令
 - (1)みよし市教育委員会事務局組織規定
 - (2)教育長に関する事務委任規則
 - (3)みよし市教育委員会会議規則
 - (4)みよし市教育委員会教育長の権限に属する事務の決定権限に関する規程
 - (5)三好町をみよし市とすることに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則
 - (6)みよし市教育委員会情報公開規則
- ③教育委員会点検評価(平成21年度事業実績)に係る資料
 - (1)平成21年度教育委員会課別職員研修受講一覧
 - (2)教育委員会職員在籍年数(平成20年度・平成21年度)

1 学識経験者による意見

(1) 教育行政方針及び教育基本計画の事業実施状況の点検・評価

愛知教育大学 生活科教育講座 教授 中野真志

みよし市教育委員会の「教育基本計画」の内容は、昨年度と同様、「学校教育の充実」、「家庭教育の充実」、「文化・芸術の振興」、「図書サービスの向上」、「文化財保護・活用と伝統文化の保存継承の推進」、「コミュニティスポーツ環境の実現」という6つの事業に大別され広範囲に及んでいるが、本報告書で明らかのように、各事業は概ね順調に推進され、一層の充実と改善のために努力がなされている。そのことは評価できる。

以下、点検範囲が広範囲であるので、「学校教育の充実」、「家庭教育の充実」に限定し、平成20年度の報告書と比較しながら、以下、事業ごとに平成21年度における実施状況の点検評価を行う。

第1 学校教育の充実

1 生きる力を育む教育の推進

- (1) 授業形態・指導方法の工夫に関して、平成20年度までに実施した小学校1、2学年の35人学級が中学校1年生まで拡大された。また、特別支援教育の教員補助員が全12校に対し、平成20年度より2名増員され14名配置された。これらのことから改善の努力が見られたと言える。だが、学生チューター派遣事業は平成21年度には廃止された。また、理科支援員配置事業は、県の事業として1校あたり80万円の補助を受け、平成20年度に三好丘小学校で年間1学級あたり83.6時間であったが、平成21年度には三吉小学校・緑丘小学校の2校で、1学級あたり、それぞれ107.5時間、86.7時間、実施された。同額の予算なので、平成21年度は効率的に支出されたといえよう。
- (2) 教職員の資質向上では、若い教師の支援のため、「授業アドバイザー」1名が増員され、3名体制での指導が行われた。また、授業アドバイザーの訪問が隔週から毎週1回と増加された。さらに、学校カウンセリングの申込券を配布する等の改善が見られた。近年における教員の力量向上、不安やストレスの対応という点では重要な取り組みと言える。今後、このカウンセリング申込券がどの程度、利用されたかの分析が必要であろう。
- (3) 外国語活動の導入について、新学習指導要領では小学校5、6年生に週1時間の外国語活動が導入されることになった。その移行措置のためにALT及び外国語活動対応非常勤講師が配置された。これは、全国的な新しい取り組みであるが、その授業の質を保証するためには、彼らの指導力向上のための研修だけでなく、小学校教員とのTTのための研修が必要となるであろう。
- (4) 学校図書館の充実、(5) 外国籍の子どもの教育支援に関しては、平成20年度とほぼ同様の実施、成果であった。
- (6) 安全・安心な給食の提供については、「食育」の必要性が強調され、いくつかの取り組みが実施されたが、栄養教員の配置は1名であった。他校への広がり難しい状況であり、増員が必要だと報告されている。今後の改善を望みたい。また、平成20年度に行われた「納入業者審査委員会の開催」、「啓発事業」は本年度も実施されたが、掲載は省略された。この項目だけではないが、今後、昨年度と比較できる資料の掲載を検討する必要があると思われる。

2 開かれた学校づくり

平成20年度と同様、「学校評議員制度」、「学校支援ボランティア制度」等、いくつかの取り組みがなされ、この事業における成果が報告されている。このところで、「学校支援ボランティア」の実績に関して、18名の登録は平成20年度と同数である。30名の登録、派遣を目標としているが、学校からの派遣希望は増えつつあるという。今後さらに、登録者の募集を継続していく必要がある。

3 心の居場所づくりの推進

学習交流センターにおける「ふれあい教室」やスクールアドバイザーによる相談事業だけでなく、新たに「ハートケア教育サポーター」が配置され、不登校を中心とする家庭教育上の問題を持つ家庭を訪問したり、面接相談・指導を行ったりしたことが報告されている。今日的な教育問題に対して、個別の対応や相談が可能となったことは評価できる。だが、20年度では幼稚園、保育園、小学校、中学校の異校種間での教員交流の実績が報告されていたが、平成21年度は報告されていない。先述したことであるが、昨年度と比較できる資料の掲載を検討する必要がある。特に重要な項目であると判断した場合には、数年間に渡る経年変化を示す表等の掲載も考えられる。

4 安全・安心な学校づくり

平成20年度と同様、校舎等の改修事業、新JIS規格の机、椅子の配置、防犯訓練の実施等、昨年度と同様に実施された。

第2 家庭教育の充実

「いきいき子育て講座事業」、「家庭教育学級事業」の他に、平成21年度は新たに「ふれあいトライアングル推進事業」が実施された。これらに関して、「いきいき子育て講座事業」は、平成20年度15回であったが、平成21年度は16回、実施された。だが、参加者人数は1,058名から905名に減少している。同じく「家庭教育学級事業」に関しても、開催回数は57回から59回に増加したが、参加者は2,092人から1,975人と減少している。この原因は何か。今後、参加者へのアンケート調査を実施することも必要ではないか。新たな「ふれあいトライアングル推進事業」に関しては、教育講演と「標語の募集」、「協議会だより」の年3回の発行が行われた。教育講演への参加人数の記載が必要であるが、このような事業は、家庭と地域と学校の連携による家庭教育力の向上を目指したものであり、今日、最も重要な取り組みといえる。今後の推進と充実を期待する。

最後に昨年度の「教育委員会点検評価報告書」においても述べたことであるが、現在においては個々のニーズはますます多様になっており、それらすべてに対応することは不可能である。だが、みよし市の住民のニーズがどのようなものであるのかを把握する努力は必要であろう。そのためには、上述したように参加者へのアンケートを実施することなども考えられる。加えて、「文化・芸術の振興」の事業で、住民自らが参加し創造することが意図され、強調されていることから明らかなように、住民が自らの地域社会を積極的に改善しようとする意欲と行動力を育てることが大切である。そのためにも、各事業を通して、住民の地域社会への関心を高め、地域の問題を解決しようとする意識を育て、地域住民の連携と協力のあり方を深める必要がある。

(2)教育委員会及び教育委員の活動の点検・評価

愛知教育大学大学院 教育実践研究科 准教授 添田久美子

みよし市教育委員会では、平成19年度から「外部評価」を導入されましたが、その際、教育委員会自体の活動についての外部評価の導入が求められている背景と経緯について説明を行い、みよし市にとっての各評価観点を設定する必要性とそのモデルを提案いたしました。

本年度は、昨年度提案した評価観点モデルに従い、「教育長・事務局の在り方」について外部評価を行いましたので、その結果について、つぎのようにご報告いたします。

1 観点別評価

(◎：良くできている ○：できている —：本年度対象外)

II 教育 長 ・ 事 務 局 の 在 り 方	(1) 教育委員会の使命の明確化	・地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画の策定	◎ (平成20年度)
	(2) 教育委員会と教育長との関係の明確化	・教育長事務委任事項等が適切に定められていること	○
	(3) 教育委員会の自己評価	・教育委員会が主体となった自己評価の導入・整備(教育長及び事務局の事務執行状況の把握)	○ (平成20年度)
		・外部評価の導入	○ (平成20年度)
(4) 教育委員会事務局の体制強化	・結果の公表	○	
	・事務局に職員等の適正な配置がなされていること	○	
	・教育長権限に関する事務決定権限等が明確に定められていること	○	
	・指導主事、社会教育主事など専門的職員の配置	○	
	・教育行政に精通した人材の育成	○	
	・首長部局との人事交流	○	

2 評価項目別の課題

(1) 教育委員会の使命の明確化

みよし市においては、教育進行基本計画の閣議決定以降、早急に整備が求められている「地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画の策定」については、平成15年という早い時期から「教育基本計画」を策定し、PDACサイクルも実施されており、その取組は非常に高く評価することができる。また平成21年には市制施行に向けて教育振興基本計画にもとづいて、「教育基本計画」の改訂を進め、平成22年4月には改訂を行っている。

(2) 教育委員会と教育長との関係の明確化

特になし。

(3) 教育委員会の自己評価

ホームページ上の情報公開の方策において若干の改善の余地があると思われる。

「行政評価結果」については、ホームにインデックスがあり、教育関係の行政評価にどのようなものがあるのか、わかりやすく設定されている。しかし、「教育委員会点検評価報告書」については、「組織からさがす」あるいは「教育委員会の概要」から「教育行政課」に入らなければ報告書にアクセスできない。存在を知らない人にもその存在を認識しやすいような工夫が必要であると考ええる。

(4) 教育委員会事務局の体制強化

職員の配置については、「5 万人以上 10 万人未満」の人口規模の市町村教育委員会の平均である 39.5 人を上回った職員が配置されている。また指導主事(充て指導主事含む)の配置についても平均人数の 4.1 人を上回る 6 人が配置されている。(「平成 21 年度教育行政調査」)

その一方で、「生涯学習」を担当する部門が市長部局に移行したことによって、平成 21 年度は「社会教育主事」が配置されていない。同規模の市町村の配置状況が 50%程度であり、配置については意見の分かれるところであろうが、図書館や資料館などの利用改善・活性化を図るためには社会教育の専門的知識が求められる。

この点については、みよし市においては、平成 22 年度に教育行政課の職員が社会教育主事の研修を受け、平成 23 年度から社会教育主事として配置されることが予定されており、職務に精通した専門的職員の育成と充実を図ろうとしていることをあわせて述べておきたい。

今後の課題としては、学校現場では若手の教員が増加していることから、教員の資質向上へのさらなる取り組みが求められているが、みよし市においては、学校規模の大きな学校があり、今後とも人口増加の傾向が見込まれることから、より一層教育委員会や指導主事による助言・支援への学校現場の期待が高まるところである。学校訪問の機会などを捉え効果的に行うために、指導主事の配置や役割について検討する必要があると思われる。

平成22年度(平成21年度実績) 教育委員会点検評価等報告書

お問い合わせ先

みよし市教育委員会 教育行政課

〒470-0295 みよし市三好町小坂50番地

電話 (0561)32-8028

FAX (0561)34-4379

E-mail kyouiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp

ホームページ <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>

発行 平成22年12月